

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月28日
【事業年度】	第69期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	株式会社ノーリツ
【英訳名】	NORITZ CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國井 総一郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	(078)391-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 竹中 昌之
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	(078)391-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 竹中 昌之
【縦覧に供する場所】	株式会社ノーリツ東京支店 (東京都新宿区西新宿二丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	218,943	218,909	211,872	214,648	209,868
経常利益 (百万円)	9,439	6,013	9,343	8,094	6,262
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( )	3,479	3,958	4,654	5,402	5,778
包括利益 (百万円)	10,395	2,816	754	11,635	5,750
純資産額 (百万円)	118,244	113,731	111,477	121,531	114,053
総資産額 (百万円)	206,061	197,022	201,041	212,491	198,817
1株当たり純資産額 (円)	2,372.13	2,291.06	2,245.05	2,451.13	2,300.99
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( )	72.76	82.79	97.34	112.98	120.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	97.30	112.89	120.70
自己資本比率 (%)	55.0	55.6	53.4	55.1	55.3
自己資本利益率 (%)	3.16	-	4.29	4.81	5.09
株価収益率 (倍)	27.15	-	20.26	19.56	12.99
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	13,476	13,116	17,238	8,376	9,046
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	14,658	6,346	6,423	8,574	1,380
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,814	2,814	1,614	1,715	1,854
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	24,274	27,581	35,887	34,283	38,999
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	9,422 (1,997)	9,253 (1,729)	9,118 (1,617)	8,815 (1,700)	8,776 (1,487)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第66期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第66期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	162,227	151,805	148,279	146,580	143,975
経常利益 (百万円)	5,454	3,767	4,104	2,238	3,145
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	2,183	5,817	1,781	3,903	6,408
資本金 (百万円)	20,167	20,167	20,167	20,167	20,167
発行済株式総数 (千株)	50,797	50,797	50,797	50,797	50,797
純資産額 (百万円)	92,379	88,067	87,305	94,659	89,857
総資産額 (百万円)	156,704	149,705	149,877	156,431	149,661
1株当たり純資産額 (円)	1,931.95	1,841.86	1,825.28	1,978.78	1,877.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	32.00 (15.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	45.66	121.66	37.25	81.64	134.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	37.24	81.58	133.87
自己資本比率 (%)	59.0	58.8	58.2	60.5	60.0
自己資本利益率 (%)	2.42	-	2.03	4.29	6.95
株価収益率 (倍)	43.26	-	52.94	27.07	11.71
配当性向 (%)	70.08	-	85.91	39.20	23.87
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	3,042 (397)	3,014 (410)	2,912 (406)	2,796 (405)	2,794 (404)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第66期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第66期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第66期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

## 2【沿革】

1951年3月	資本金530千円をもって能率風呂工業(株)を設立し、本店を神戸市生田区に開設(1980年12月住所表示変更により神戸市中央区になる)
1955年5月	東京出張所を東京都千代田区に開設(1994年3月支社に昇格。1987年11月東京ショールームNOVANO開設、現在地は東京都新宿区)
1956年4月	技術研究所を神戸市須磨区に開設(1986年2月兵庫県明石市に新設)
1961年4月	子会社大成工業(株)(兵庫県明石市)を設立
1962年12月	明石工場を兵庫県明石市に新設
1968年3月	商号を(株)ノーリツに変更
1969年3月	福岡営業所を福岡市博多区に開設(1974年2月支店に昇格。1989年10月福岡支店ビルを全面改築し、「NORITZビル福岡」と命名、同時にショールーム開設)
1969年4月	名古屋営業所を名古屋市昭和区に開設(1974年2月支店に昇格。1991年11月ショールーム開設)
1969年6月	大阪営業所を大阪市北区に開設(1994年3月支社に昇格。現在地は大阪市此花区、1990年7月ショールーム開設)
1975年2月	子会社信和工業(株)(兵庫県明石市)を設立
1976年1月	子会社阪神ノーリツ販売(株)(大阪府吹田市)を設立(1990年10月商号をノーリツ住設(株)に変更)
1983年4月	アフターサービス体制強化のため、(株)近畿ノーリツサービスを大阪府吹田市に、(株)東京ノーリツサービスを東京都杉並区に設立(翌年4月に設立した(株)名古屋ノーリツサービスともども、1989年6月(株)東京ノーリツサービスが吸収合併し、社名を(株)ノーリツサービス((株)エヌティーエス)に商号変更)
1984年8月	大阪証券取引所市場第2部に上場
1985年8月	東京証券取引所市場第2部に上場
1986年4月	設計施工専門会社として子会社(株)ノーリツエンジニアリング((株)エヌティーエス)を東京都港区に設立
1987年6月	大阪証券取引所並びに東京証券取引所市場第1部に指定
1987年7月	基礎研究所を東京都八王子市に新設
1989年5月	設計施工専門会社として子会社(株)近畿ノーリツエンジニアリング((株)エヌティーエス)を大阪市淀川区に設立
1989年11月	総合研修センターを兵庫県明石市に新設(1991年4月 東京研修センターを東京都大田区に設立、現在地は東京都八王子市)
1990年2月	明石本社工場を兵庫県明石市に新設し、主力工場として生産開始
1991年1月	関東産業(株)(群馬県前橋市)に出資し子会社化
1993年10月	上海水仙能率有限公司を中国上海市に設立し、現地でのガス給湯器生産・販売に進出(2000年8月商号を上海能率有限公司に変更)
1996年1月	リッツ興産(株)(神戸市須磨区)を株式の追加取得により子会社化(2004年4月商号を(株)エスコアに変更)
1997年3月	つくば工場を茨城県土浦市に新設し、システムバスの生産開始
1997年3月	加古川事業所を兵庫県加古川市に新設
2001年10月	(株)ハーマンとの業務提携により(株)ハーマンプロ、(株)多田スミス、周防金属工業(株)を子会社化し同時に(株)ハーマンに出資し関連会社化(2003年4月追加出資し子会社化)
2002年1月	子会社NORITZ AMERICA CORPORATION(米国カリフォルニア州レイク・フォレスト市、現在地は米国カリフォルニア州ファンテン・バレー市)を設立
2002年4月	(株)アールビー(茨城県土浦市)に出資し子会社化
2002年7月	子会社(株)ノーリツキャピタル(神戸市中央区)を設立
2002年11月	子会社能率電子科技(香港)有限公司(中国・香港)を設立
2003年1月	コンポーネント事業部のエレクトロニクス商品部を新設分割し、ノーリツエレクトロニクステクノロジー(株)(兵庫県明石市)を設立
2003年8月	子会社(株)ユービック(東京都中野区)を設立
2004年5月	子会社能率香港集团有限公司(中国・香港)を設立
2004年6月	子会社能率(上海)住宅設備有限公司(中国上海市)を設立
2004年6月	子会社能率香港有限公司(中国・香港)を設立
2005年10月	子会社能率(中国)投資有限公司(中国上海市)を設立

2009年3月	子会社(株)H & N (大阪市此花区)を設立
2010年1月	子会社大成工業(株)が周防金属工業(株)を吸収合併
2010年11月	子会社能率電子科技(香港)有限公司が子会社東莞大新能率電子有限公司(中国広東省)を設立
2011年1月	当社(株)ノーリツがノーリツエレクトロニクステクノロジー(株)を吸収合併
2011年4月	子会社(株)ハーマンが(株)ハーマンプロを吸収合併
2012年1月	当社(株)ノーリツが(株)H & Nを吸収合併
2012年1月	子会社(株)エスコアハーツが(株)エスコアを吸収合併
2013年4月	子会社能率香港集团有限公司を清算
2013年7月	Sakura(Cayman)Co.,Ltd.(英国領ケイマン諸島)に出資し、同社とその子会社である櫻花衛厨(中国)股份有限公司(中国江蘇省)等5社を子会社化
2013年8月	子会社(株)ユービックを清算
2014年4月	子会社昆山櫻華科技有限公司を清算
2014年11月	子会社NORITZ AUSTRALIA PTY LTD(オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州)を設立
2014年12月	子会社NORITZ AUSTRALIA PTY LTDを通じて、Dux Manufacturing Limited(オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州)及びWarapave Pty Ltd(オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州)の株式を取得し子会社化
2015年1月	(株)エス・ビー・シー(埼玉県川口市)に出資し子会社化(2017年4月商号をノーリツリビングテクノロジー(株)(東京都杉並区)に変更)
2016年5月	子会社上海能率有限公司を清算
2017年6月	子会社(株)エヌティーエスを清算
2018年12月	子会社NORITZ USA CORPORATION(米国カリフォルニア州ファンテン・バレー市)を設立
2019年1月	子会社NORITZ USA CORPORATIONを通じて、PB Heat, LLC(米国ペンシルバニア州)の持分を取得し子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社(株)ノーリツ)及び子会社34社の計35社(2018年12月31日現在)で構成されており、温水空調機器、住設システム機器、厨房機器等の製造・販売事業及びこれに付帯する事業を行っており、各製品・部品は、当社及び国内外の関係会社によって製造されております。

国内事業は、当社を中心に子会社大成工業(株)、信和工業(株)、(株)ハーマン、(株)多田スミス、(株)アールビー、関東産業(株)ほか2社が製品及び部品類の製造を行っております。

また、当社で使用する部品の調達及び製造を子会社能率電子科技(香港)有限公司及び東莞大新能率電子有限公司が行っております。

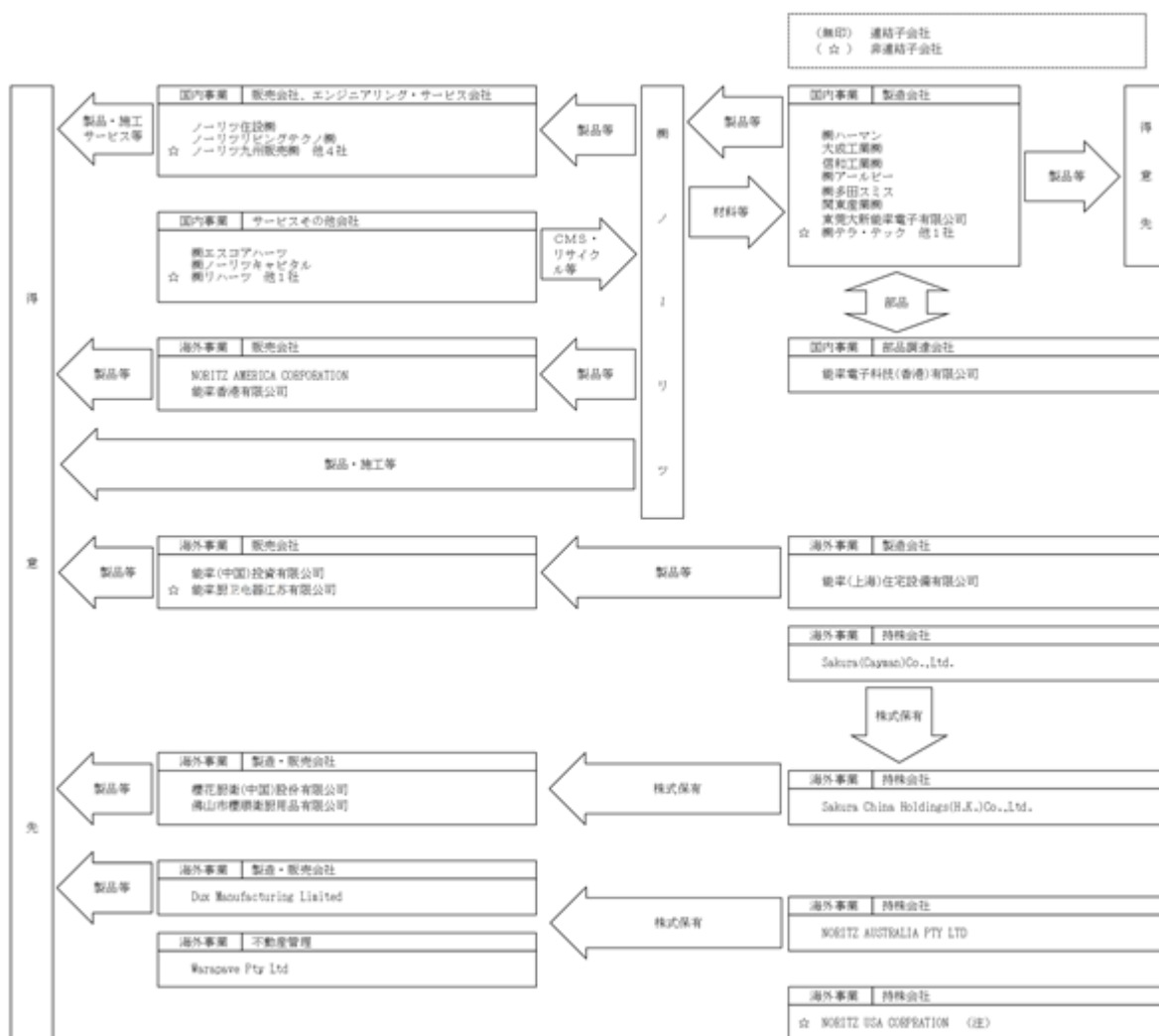
当社製品の販売は主として当社の全国各地の支店営業所から代理店を通じて販売しております。また子会社(株)ハーマン、ノーリツ住設(株)ほか5社が販売・アフターサービス等を行っております。

その他として、子会社(株)エスコアハーツほか2社が、主としてシェアードサービス・温水機器の部品類の製造等を、(株)ノーリツキャピタルが、主としてグループ会社キャッシュ・マネジメント・サービスを行っております。

海外事業は、当社が販売するほか、中国で子会社能率(上海)住宅設備有限公司が製造し、子会社能率(中国)投資有限公司ほか1社が販売しており、櫻花衛厨(中国)股份有限公司及び佛山市櫻順衛厨用品有限公司が製造・販売しております。北米で子会社NORITZ AMERICA CORPORATION、香港等で子会社能率香港有限公司が販売し、オーストラリアで子会社Dux Manufacturing Limitedが製造・販売しております。

[ 事業系統図 ]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 2019年1月8日に子会社化したPB Heat, LLCの持分を取得するため設立した特別目的会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(内、間 接所有割合) (%)	関係内容
(連結子会社) ノーリツ住設(株)	大阪府吹田市	10	温水機器等の販売	100.0	役員の兼任あり
大成工業(株) (注)1	兵庫県明石市	95	温水機器等の部品 類の製造	100.0	役員の兼任あり 土地、建物及び設備の 賃貸
信和工業(株)	兵庫県明石市	10	温水機器等の部品 類の製造	100.0	役員の兼任あり 土地、建物及び設備の 賃貸
関東産業(株)	群馬県前橋市	22	住設システム機器 の製造	100.0	役員の兼任あり
(株)ハーマン (注)1	大阪市此花区	310	温水機器・厨房機 器の製造・販売	100.0	役員の兼任あり
(株)多田スミス	兵庫県朝来市	100	厨房機器部品類の 製造	100.0	役員の兼任あり
(株)エスコアハーツ	兵庫県加古郡稲 美町	30	シェアードサービ ス・温水機器の部 品類の製造	100.0	役員の兼任あり 土地、建物及び設備の 賃貸
(株)アールビー	茨城県土浦市	88	温水機器・住設シ ステム機器の製造	100.0	役員の兼任あり 土地、建物及び設備の 賃貸
(株)ノーリツキャピ タル	神戸市中央区	30	グループ内キャッ シュ・マネジメン ト・サービス	100.0	役員の兼任あり 経理事務の代行
ノーリツリビングテ クノ(株)	東京都杉並区	18	温水機器等の販 売・施工	100.0	役員の兼任あり

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(内、間 接所有割合) (%)	関係内容
能率(中国)投資有 限公司 (注)1.2	中華人民共和國 上海市	千US\$ 35,500	中国の生産会社の 統括管理及び温水 機器の販売	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付 1,894百万円
能率(上海)住宅設 備有限公司 (注)1	中華人民共和國 上海市	千US\$ 36,000	温水機器の製造	100.0 (85.8)	役員の兼任あり
NORITZ AMERICA CORPORATION	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	千US\$ 15,700	北米での温水機器 の販売	100.0	役員の兼任あり
能率香港有限公司	中華人民共和國 香港特別行政区	千香港\$ 100	香港等での温水機 器の販売	100.0	役員の兼任あり
能率電子科技(香 港)有限公司	中華人民共和國 香港特別行政区	千香港\$ 100	温水機器等の部品 類の調達・販売	100.0	-
東莞大新能率電子有 限公司	中華人民共和國 広東省東莞市	千香港\$ 7,500	温水機器等の部品 類の製造	100.0 (100.0)	-
Sakura (Cayman) Co.,Ltd.	英国領 ケイマン諸島	千US\$ 13,000	持株会社	55.0	役員の兼任あり
Sakura China Holdings (Hong Kong) Company Limited	中華人民共和國 香港特別行政区	千US\$ 13,000	持株会社	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
櫻花衛厨(中国)股 份有限公司 (注)1	中華人民共和國 江蘇省昆山市	千人民元 320,000	温水機器・厨房機 器等の製造・販売	96.1 (90.0)	役員の兼任あり
佛山市櫻順衛厨用品 有限公司	中華人民共和國 広東省佛山市	千人民元 80,000	温水機器・厨房機 器等の製造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
NORITZ AUSTRALIA PTY LTD (注)1	オーストラリア 連邦ニューサウ スウェールズ州	千豪\$ 46,000	持株会社	100.0	役員の兼任あり
Dux Manufacturing Limited	オーストラリア 連邦ニューサウ スウェールズ州	千豪\$ 0	温水機器の製造・ 販売	100.0 (100.0)	-
Warapave Pty Ltd	オーストラリア 連邦ニューサウ スウェールズ州	千豪\$ 0	不動産管理	100.0 (100.0)	-

(注)1. 特定子会社であります。

2. 能率(中国)投資有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	21,860百万円
	(2)経常利益	1,060百万円
	(3)当期純利益	781百万円
	(4)純資産額	7,368百万円
	(5)総資産額	16,839百万円



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	4,335 (1,048)
海外事業	4,297 (421)
全社(共通)	144 (18)
合計	8,776 (1,487)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 全社(共通)は、管理部門であります。

### (2) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,794(404)	43.5	17.0	6,018,072

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	2,629 (386)
海外事業	21 (0)
全社(共通)	144 (18)
合計	2,794 (404)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)は、管理部門であります。

### (3) 労働組合の状況

当社と労働組合の関係は、組合の結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

名称 ノーリツ労働組合  
 上部団体 加盟していません。  
 加入団体 全国ガス器機労働組合協議会  
 結成年月日 1973年11月5日  
 組合員数 2,427名(2018年12月31日現在)

連結子会社は、3社が労働組合を結成しております。

なお、連結子会社とそれぞれの労働組合の関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業の原点「お風呂は人を幸せにする」を大切にしつつ、グローバル化の加速など今後の展開を見据え、グループミッションを策定しております。グループミッション「新しい幸せを、わかすこと。人と地球の笑顔に向けて 暮らしの感動をお届けする ノーリツグループ」には、すべてのステークホルダーに対し「暮らし」の領域で感動していただける価値を提供し、多くの笑顔を生み出していくことを目指して企業活動を進めていくという思いをこめております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、2020年度を最終年度とした中期経営計画『Vプラン20』に基づき、「売上高2,200億円、営業利益100億円、経常利益110億円、親会社株主に帰属する当期純利益65億円、ROE5.0%」の達成を目標として取り組んでおります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略（中期経営計画）

世界経済は、不透明感が強い状況にあるものの、新興国の生活水準向上及び先進国での環境・省エネニーズは今後も継続・加速していくものと想定しております。

また、国内経済は、長期的には人口減少や高齢化などを背景に需要の絶対数は減少傾向にあるものの、東京五輪、政府が掲げるネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの普及に向けた政策などが需要を下支えするものと見込んでおります。また、新設住宅着工戸数の減少など市場の鈍化が顕著になってくる一方で、IoT・AIなどの急速な技術進歩により、生活スタイルの変化から生まれる新たなニーズが広がってくるものと想定しております。

そのような環境下において、当社グループは「世界で戦えるノーリツグループ」をグループビジョンに据え、中期経営計画『Vプラン20』の実現に向けた活動を展開してまいります。「環境」「安全・安心」「快適」「健康・美容」を軸に、事業領域を創業の原点である「お風呂」から「暮らし」の領域に広げ、「経済的価値」「社会的価値」「ブランド価値」という3つの価値を追求し、当社グループを取り巻く各ステークホルダーに「幸せ」をお届けする企業グループを目指してまいります。

中期経営計画『Vプラン20』の実現に向けた重点施策は以下のとおりです。

##### 事業ポートフォリオの再構築

主力である温水分野に経営資源を集中し、競争力のある新製品の開発・販売を強化するとともに、国内事業における低収益事業の再建に取り組めます。

##### 国内事業の収益力強化

お客さまとの関係強化に向けた「マーケティング変革」と、製造工程の自動化を中心とした「ものづくり変革」に取り組めます。あわせて、経営コストの削減に努めることなどによって収益力強化を図ります。

##### 海外事業の継続拡大

差別性のある新製品開発や新規商材のラインアップなどを充実させ、成長を図ります。

##### 企業風土の改革

グループビジョン、バリューのさらなる浸透を図り、その価値観を社員全員で共有し「失敗を恐れず、チャレンジする企業集団」を目指した風土改革や制度改革に取り組めます。

また、事業活動を通じて解決すべき社会課題に対して、『Q+ESG』をキーワードに「品質」「環境」「社会」「ガバナンス」の切り口からその解決を図ります。

品質面においては、お客さまに長く安心してご使用いただけるよう、当社グループだけでなくビジネスパートナーとともに高品質な製品・サービスを追求してまいります。また、市場における経年劣化事故防止のために長期使用製品の点検を啓蒙する活動を進めてまいります。

環境面においては、家庭内エネルギー消費の大半を占める給湯・厨房・空調機器を取り扱う企業として、環境・省エネ機器の普及とその技術力のさらなる向上により低炭素社会の実現に貢献してまいります。

社会面においては、超高齢社会に突入する中、高齢者の入浴事故低減を目指す商品の普及、障がい者の就労機会創出による自立支援などの本業を通じた社会的な取組みを進めてまいります。また、従業員とともに働き方改革や健康経営を推進してまいります。

ガバナンス面においては、改訂コーポレートガバナンス・コードに則り、コーポレートガバナンスの実効性を高めていくため、中長期的な企業価値向上に向けた審議充実等を図ってまいります。

## 買収防衛策について

### 基本方針の内容

当社は1951年3月、創業とともに「能率風呂」を世に送り出し、その後半世紀以上にわたり「お湯」をキーワードに生活設備機器を提供し続けてまいりました。

現在、当社及び国内外の関係会社により構成される当社グループでは、温水機器、システムバス、システムキッチン、ビルトインコンロ、洗面化粧台、暖房・空調機器等の各製品・部品の製造・販売事業及びこれらに付帯する事業を行っております。

当社は創業以来、神戸市に本社を置き、また1962年には隣接する明石市に工場を完成させ、両市を中心とし地域に密着した企業としてその恩恵を受けるとともに地域の発展に貢献もしてまいりました。この間、当社はグループとして米国・中国等の海外への進出も含め事業領域を広げつつ、事業規模も拡大してまいりましたが、当社グループが製造・販売する生活設備機器は、今やライフラインの一端を担い、国民の皆様の生活基盤として重要な役割を果たすまでになっており、当社グループの社会的使命は大きく、公共性が高いと自負しております。

また、当社グループは、「世界で戦えるノーリツグループ」をグループビジョンに据え、中期経営計画『Vプラン20』の実現に向けた活動を展開してまいります。「環境」「安全・安心」「快適」「健康・美容」を軸に、その事業領域を創業の原点である「お風呂」から「暮らし」の領域に広げ、「経済的価値」「社会的価値」「ブランド価値」という3つの価値を追求し、当社グループを取り巻く各ステークホルダーに「幸せ」をお届けする企業グループを目指してまいります。

さて、資本市場のグローバル化が進展する中、日本における企業買収も今後ますます増加するものと思われる。そのような中、他の製造業と同様、新たな基礎的技術を研究・開発し、これを商品化するまでには長い年月を要する当社においては、中長期的なビジョンに基づいた経営が当社株主の皆様全体の利益、同時に当社商品・サービスの利用者である国民の皆様利益にも繋がると考えております。

しかし、当社株式の大規模買付者が出現した場合、当社株主の皆様が、当社の企業価値及び具体的な買付提案の条件・方法等について十分に理解された上で、当該買付行為に応じるか否かの決定・判断を短期間のうちに適切に行うことは、極めて困難であると考えられます。

そこで、上述した事情を踏まえた上で、今後想定される「当社株式の大規模買付行為」について、大規模買付者に対してその目的や内容、買付対価の算定根拠等の十分な情報提供と十分な熟慮期間の確保を要請することにより、当社株主の皆様適切な判断をしていただくための措置として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下、「本対応方針」といいます。)を策定し維持することが必要であると考えます。

当社は、大規模買付行為の是非は当社株主の皆様判断に従うという考え方を基本に、当社の企業理念に立脚した、開かれた経営を進めてまいります。以上のような取組みにより、当社は今後もさらなる株主重視の経営を推進し、企業価値の最大化を図ってまいります。

### 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、あらゆる大規模買付行為に対して否定的な見解を有するものではありません。しかし、大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模買付行為に応じることを強要して株主に不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対し大規模買付行為の内容や大規模買付者についての十分な情報を提供せず、株主による買付条件等の検討や対象会社の取締役会による検討・代替案の提案に要する十分な時間を提供しないもの等、必ずしも対象会社の企業価値、ひいては、株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないと思われるものも存すると考えられます。そのような大規模買付行為に対しては、当社としてこのような事態が生ずることのないように、予め何らかの対応方法を講ずる必要があると考えます。もっとも、そのような大規模買付行為以外の大規模買付行為については、それを受け入れるべきか否かの最終的な判断は、当社取締役会ではなく当社株主の皆様委ねられるべきものと考えております。

このように、最終的な判断が当社株主の皆様委ねられるべき場合において、大規模買付行為に対して当社株主の皆様適切な判断を行うためには、当社株主の皆様十分な情報提供がなされ、かつ十分な熟慮期間が与えられる必要があります。このような観点から、本対応方針は、大規模買付者に対して、以下に述べるような情報提供を行った上で、当社株主の皆様のための熟慮期間が経過するまでは大規模買付行為を開始しないよう求めることを基本としております。

なお、当社株主の皆様がこのような判断を行うための十分な情報提供という観点から、大規模買付者自身の提供する情報に加え、それに対する当社取締役会の評価・検討に基づく意見や、場合によっては当社取締役会による新たな提案も、当社株主の皆様にとっては重要な判断材料になると考えます。これは、当社グループ事業の沿革及び現状に鑑みれば、大規模買付者のみならず当社取締役会からも適切な情報提供がなされることが、当社株主の皆様が、当社の当面の事業運営ひいては長期的視点に立った経営に有形無形の影響を与え得る大規模買付行為の買付対価をはじめとした諸条件の妥当性等を判断する上で役立つものと考えられるからです。このような観点から、当社取締役会としては、当社株主の皆様により適切な判断をしていただけるよう、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報提供を求め、かかる情報提供がなされた後、当社取締役会においてこれを評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表いたします。そして、当社取締役会が必要と判断した場合は、大規模買付者との交渉や当社株主の皆様への代替案の提示を行うことといたします。

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付行為が、これを具体化した一定の合理的なルールに従って進められることが当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資すると考え、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は当該ルール違反のみをもって、対抗措置を講じることができるものといたします。上記の基本的な考え方に照らし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないこと自体が、当社株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間の確保に対する脅威であり、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうものと考えられるからです。また、当該ルールを予め設定し透明性を図ることは、当該ルールを設定していない場合に比して、大規模買付者の予見可能性を確保し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うような大規模買付行為に対してまで萎縮の効果を及ぼし、これを制限してしまう事態を未然に防止できることにもなると考えております。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会の判断で当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

当該対抗措置により、結果的に大規模買付者を含む特定株主グループ及び特定株主グループに属する者になるうとする者に、経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。

本対応方針の有効期間は、2022年に開催される当社定時株主総会后、最初に開催される取締役会の終了時点までとします。但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会または当社の取締役会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合は、本対応方針はその時点で廃止されるものとし、当社の株主総会において本対応方針を変更する旨の決議がなされた場合、本対応方針はその時点で変更されるものとします。

また、本対応方針については、本年以降、当社定時株主総会の終結後最初に開催される当社取締役会において、その継続、廃止または変更の是非につき検討・討議を行います。

従って、本対応方針は、当社株主の皆様のご意向に従って随時これを廃止または変更させることが可能です。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法その他本対応方針に関連する法令もしくは金融商品取引所の規程の新設・改廃が行われ、かかる新設・改廃を本対応方針に反映させることが適切である場合、または誤字脱字等の理由により字句の修正を行うことが適切である場合には、本対応方針の形式的もしくは技術的な修正または変更を行うことができるものとします。

本対応方針の廃止、変更等が決議された場合には、当社は、当社取締役会または特別委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って、速やかに当社株主の皆様に対して開示いたします。

#### 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を以下のとおり充足しており、高度な合理性を有しております。

また、本対応方針は、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨も踏まえた内容となっております。

#### イ) 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能にするものであり、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものです。

#### ロ) 株主の合理的意思に依拠したものであること

当社は、2019年3月28日開催の当社定時株主総会において、本対応方針を議案としてお諮りして株主の皆様の意思を確認させていただいております。

また、株主意思の確認手続きを実施する場合には、対抗措置の発動に対する当社株主の皆様の直接の意思に依拠することになります。

#### ハ) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本対応方針の運用に関し、対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、特別委員会を設置しております。

また、特別委員会の委員は3名以上5名以内とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外役員、弁護士、公認会計士、税理士、もしくは学識経験者、他社経営者、または投資銀行業務もしくは当社の業務領域に精通している者等の中から当社取締役会が選任しております。

#### 二) 合理的な客観的発動要件の設定

本対応方針は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

ホ) 取締役の恣意的判断防止のための措置

本対応方針は、当社取締役会は対抗措置の発動の可否について、判断の公正さを担保された特別委員会の勧告に従うように設定されており、また、株主意思の確認手続きを実施する場合には、株主総会を開催し対抗措置の発動に対して株主の皆様の意思を直接反映することにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための厳格な仕組みを確保しているものといえます。

ヘ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会または株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期を1年としており、本対応方針はスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経済情勢

当社グループは、売上高の多くが国内向けとなっており、国内市場の景気後退及びそれに伴う需要等の縮小は、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 市場競合状況

住宅設備機器業界における競争は大変厳しいものとなっております。また、エネルギー競合によるガス、石油温水機器の需要変化等で当社グループは競争の激化に直面しております。このような状況の下、当社グループは市場競争力のある高付加価値商品の開発に努めておりますが、今後、競合会社間で価格競争が一段と激化し、販売価格が下落した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 原材料の価格変動

当社グループは商品市況変動等が経営成績及び財務状況に及ぼす影響を軽減するため、コスト削減及びより付加価値の高い商品への転換等により対処を図っておりますが、原材料の仕入価格高騰等が当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 製品安全

当社グループは、日本国内及び事業展開する各国において認められている品質管理基準に従って、製品を製造しております。しかし、2006年に発生いたしました給湯器のCO中毒事故では、従来の製造物責任のみでなく、施工、アフターサービスも含めた製品安全がメーカーに求められる状況となっております。

製品、施工、アフターサービスにおいて、将来にわたり重大な事故がなく、リコール等に伴う費用が発生しないという保証はありません。また製造物責任による損害賠償請求においては保険に加入しておりますが、最終的に負担する費用を全て賄える保証はありません。

製品、施工、サービスにかかわる重大な事故が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 海外事業の拡大

当社グループの海外事業は年々拡大しており、それに伴い為替相場の変動によるリスクも拡大しております。為替リスクへの対応として為替予約を実施しておりますが、為替リスクを全て回避できるという保証はなく、為替相場に予期しない大幅な変動があった場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、中国・香港・北米・豪州にグループ会社を設立しておりますが、これらの海外市場においては、予期しえない法律、規則、租税制度の不利益な変更、政治的または経済的なリスクの発生、テロ・戦争などによる社会的混乱のリスクなどがあり、これらの事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (6) M & Aに係るリスク

当社グループは、M & Aによる事業拡大を重要な経営戦略のひとつとして位置付けております。M & Aの実施に際しては、事前に対象企業の財務内容や事業内容について十分な検討を実施しておりますが、買収後において予想しなかった結果が生じ、事業計画が当初計画どおり進捗せずに当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 自然災害等の発生

大規模な台風、地震等の自然災害あるいは火災などの事故によって、当社グループの製造拠点等の設備が壊滅的な被害を被った場合、操業に支障が生じ、経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、製造拠点等の修復または代替のために巨額の費用を要することになる可能性があります。

### (8) 固定資産の減損会計

今後の地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況によっては、減損損失を計上することが予測され、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 個人情報の漏洩

当社グループは、個人情報の取得・取り扱い・管理・開示・訂正・利用停止などの方法についてプライバシーポリシーを定めるとともに、社内規程の整備、個人情報の取り扱いを記した冊子の配布・教育などを実施し、個人情報の適正な管理に努めております。しかしながら、当社グループの保有する個人情報が、当社グループ関係者などの故意または過失により外部に流出したり、第三者に不正に取得された場合には、当社グループのブランドイメージの低下により、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費は実質所得改善の実感がなく停滞感を残しています。また、海外経済においては、米国では減税による設備投資拡大や個人消費の拡大が景気を下支えしたものの、中国では米国との通商交渉の摩擦を発端とした低迷が継続し、不安含みの状況となりました。

国内住宅関連業界におきましては、住宅ローン減税や金利優遇政策の効果一巡により、新設住宅着工戸数が前年を下回ったことに加え、労働力不足や素材価格の高騰等の影響により厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画『Vプラン20』の方針に基づき、国内事業の収益力の強化、海外事業の拡大に向けた取組みを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度に比べ136億74百万円減少し、1,988億17百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度に比べ61億96百万円減少し、847億63百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度に比べ74億77百万円減少し、1,140億53百万円となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は2,098億68百万円（前年同期比2.2%減）となりました。利益面につきましては、営業利益が48億9百万円（同28.3%減）、経常利益が62億62百万円（同22.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益57億78百万円（同7.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

国内事業は、売上高が1,569億96百万円（前年同期比1.2%減）、セグメント利益が26億5百万円（同35.5%減）となりました。

海外事業は、売上高が622億13百万円（前年同期比5.7%減）、セグメント利益が22億4百万円（同17.3%減）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、389億99百万円と前連結会計年度末と比べ47億15百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は90億46百万円（前年同期比6億69百万円増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益100億73百万円、減価償却費66億11百万円、投資有価証券売却益40億52百万円、製品保証引当金の減少額17億66百万円、法人税等の支払額24億8百万円等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は13億80百万円（前年同期比71億94百万円減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出54億99百万円、有価証券の売却及び償還による収入52億53百万円等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は18億54百万円（前年同期比1億39百万円増）となりました。これは主に配当金の支払額15億29百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業(百万円)	121,050	98.5
海外事業(百万円)	47,922	90.1
合計(百万円)	168,973	95.9

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません(以下の各表についても同様であります。)

3. 金額は、セグメント間の取引について相殺消去しております(以下の各表についても同様であります。)

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業(百万円)	23,627	104.2
海外事業(百万円)	4,832	93.0
合計(百万円)	28,460	102.1

c. 受注実績

見込生産体制をとっておりますので、受注生産は行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業(百万円)	151,051	99.5
海外事業(百万円)	58,816	93.5
合計(百万円)	209,868	97.8



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、経営者は見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や現状等を考慮して合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。但し、将来に関する事項には不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の総資産残高は、1,988億17百万円（前連結会計年度末比136億74百万円減）となりました。流動資産は、現金及び預金が増加したこと等により1,236億26百万円（同34億79百万円増）となりました。また、固定資産は、投資有価証券が減少したこと等により751億90百万円（同171億53百万円減）となりました。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、繰延税金負債が減少したこと等により847億63百万円（同61億96百万円減）となりました。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、1,140億53百万円（同74億77百万円減）となりました。

この結果、連結ベースの自己資本比率は55.3%となり、前連結会計年度末に比べ0.2ポイント増加し、1株当たり純資産額は前連結会計年度末の2,451円13銭から2,300円99銭に減少いたしました。

2) 経営成績並びに経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

国内住宅関連業界におきましては、住宅ローン減税や金利優遇政策の効果一巡により、新設住宅着工戸数が前年を下回ったことに加え、労働力不足や素材価格の高騰等の影響により厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画『Vプラン20』の方針に基づき、国内事業の収益力の強化、海外事業の拡大に向けた取組みを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,098億68百万円（前年同期比2.2%減）となりました。利益面につきましては、営業利益が48億9百万円（同28.3%減）、経常利益が62億62百万円（同22.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益57億78百万円（同7.0%増）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料や部品の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は主に設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金、設備投資及び長期運転資金については自己資金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は11億28百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は389億99百万円となっております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2020年度を最終年度とした中期経営計画『Vプラン20』において、最終年度である2020年度に連結ROE5%の達成を目標として取り組んでおります。

当連結会計年度におけるROEは5.1%（前連結会計年度末比0.3ポイント増加）であり、引き続き当該指標の改善に邁進し、中長期的に企業価値を高めてまいります。

d．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容  
(国内事業)

当連結会計年度の国内事業セグメントは、売上高が1,569億96百万円（前年同期比1.2%減）、セグメント利益が26億5百万円（同35.5%減）となりました。

温水空調分野では、ガス・石油機器の需要が前年並みに推移する中、「見まもり」「キレイ」機能を備えた主力商品「GT-C62シリーズ」を中心に高効率ガス給湯器「エコジョーズ」の販売を促進しました。

厨房分野では、従来高級グレードのみに搭載していたグリル機能を中級グレードへ展開した新製品「ピアットシリーズ」を8月に発売しました。また、グリル料理の楽しさを広める「毎日グリル部」の運営とあわせ、自動でグリル調理が可能なマルチグリルによるラク家事を提案し、ガスビルトインコンロの中高級グレードの拡販に努めました。

住設システム分野では、リフォームでの間口対応が可能なシステムキッチン「レシピアシリーズ」や、おそうじ浴槽を標準搭載したシステムバス「ユパティオシリーズ」でリフォーム需要獲得に向けた提案に取り組みました。また、業務提携先トクラス株式会社へのシステムキッチン生産移管の準備を進めました。

しかしながら、付加価値商材の伸び悩みや素材価格高騰の影響などにより国内事業全体では減収減益となりました。

(海外事業)

当連結会計年度の海外事業セグメントは、売上高が622億13百万円（前年同期比5.7%減）、セグメント利益が22億4百万円（同17.3%減）となりました。

米国・豪州においては、売上高はともに微減となりました。また、中国においては、将来的な現地ニーズに合わせた大能力・高機能、環境規制対応の次世代給湯器を9月に市場投入しましたが、市況低迷により減収減益となりました。その結果、海外事業全体は減収減益となりました。

#### 4【経営上の重要な契約等】

(持分取得による会社の買収)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは、お客さまに当社製品を安心して使っていただくために、各分野にわたって研究開発に取り組み、最先端技術を駆使しながら熱源機器の多機能化、対環境性能の向上等の更なる改善を推進し、先端技術分野で今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。

現在の研究開発は、当社において温水空調分野、住設システム分野、(株)ハーマンにおいて厨房分野を中心に推進しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は56億38百万円であり、製品分野別に記載しております。

(温水空調分野)

本格的な環境問題への関心の高まり、そして国のエネルギー政策や社会課題化している超高齢社会における入浴事故の増加を背景に、AI(人工知能)、IoT(Internet of things)に代表される情報化社会の進展に対応した高効率給湯器やハイブリッド給湯器などの新技術に注力してまいりました。まず家庭用の高効率ガス給湯器「エコジョーズ」では、IoT技術を導入した無線LAN対応の給湯器リモコン「RC-G001EW」を開発・発売しました。対応機種は入浴時の安心をサポートする“見まもり”機能を業界で初めて(2016年12月6日対外公表時点)搭載した高効率ガスふる給湯器「GT-C62シリーズ」、及び同機能を搭載した高効率ガス温水暖房付ふる給湯器「GTH-Cシリーズ」です。新リモコンは、宅内の無線LANルーターを介して専用の「わかすアプリ」をインストールしたスマートフォンと通信することで、入浴者の浴室への入室・退室、及び入浴者が浴槽につかっている時間をスマートフォンの画面で確認することができます。さらに設定した入浴時間が経過するとアラームを鳴らすことも可能になります。これまでの“見まもり”は、台所用リモコンに入浴者の有無や入浴時間などを表示していましたが、新リモコンではリビングなどに居ながら手元のスマートフォンで入浴者を見まもることができます。さらに「RC-G001EW」リモコンは、主要3メーカーのHEMS(Home Energy Management System)コントローラーとの接続連携ができるようになりました。HEMSは家電や電気設備とつなぎ、電気やガスなどの使用量をモニター画面などで「見える化」したり制御することによって家庭で使うエネルギーを節約する管理システムで、政府が2030年までに全ての住まいに設置することを目指しています。

また地球温暖化への影響が極めて少なく冷媒としても効率の良いノンフロン冷媒「R290」を採用し、空気熱とガスで効率よくお湯をつくり、省エネ・環境性に優れた「家庭用ハイブリッド給湯・暖房システム」をリニューアルしました。戸建住宅用、集合住宅用ともに『ユコアHYBRID』と名付け、入浴時の安心をサポートする“見まもり”機能を採用しました。ZEH(ネット・ゼロ・エネルギーハウス)を中心とした省エネ住宅の最適な給湯暖房システムとして今後普及が期待されています。

業務用機器では、小規模の飲食店や理美容院などの業務用市場に向けて屋外壁掛形の高効率16号業務用ガス給湯器「GQ-C1634WZ-C エコジョーズ」を開発・発売しました。“簡単2連結”に対応しており、並べて設置した給湯器2台を連結コードで接続するだけで2台が交互に運転して1台の負荷を減らす“ローテーション運転”を行います。また万が一、片方が故障した場合、もう1台が“バックアップ運転”を行い、湯切れを防ぎます。さらに2台同時運転による最大32号相当の“大能力マルチ給湯”も可能で、運転状態を24時間監視する「遠隔監視システム」にも対応しています。

海外市場においては中国で、能率(中国)投資有限公司が主力のガス給湯器を刷新し、次世代型給湯器として新製品の開発を行いました。中国の給湯器市場は日本と異なり、消費者自ら家電量販店やインターネットで商品を購入するため、デザイン性・給湯能力・給湯温度制御機能・環境性能の向上を図りました。豪州では、DUXがオーストラリア最大の管材卸会社へOEMする家庭用ガス瞬間式給湯器を開発しました。

温水空調分野における研究開発費は34億87百万円であります。

(厨房分野)

ガスビルトインコンロでは3口タイプの普及価格帯を強化するため、「Fami(ファミ)」シリーズをリニューアルしました。お手入れしやすいガラストップを備えて清掃性とデザイン性を高め、高級感とお求めやすい価格を両立させました。そして「Fami(ファミ)」シリーズに2口タイプをラインアップしました。核家族化、小家族化が進み、世帯人員が少なくなってきた昨今、一度に作る調理量が減少するなどの理由により2口コンロのニーズが高まりつつあることに対応しました。3口タイプと同様、左右のバーナーに温度調節機能・高温炒め機能・湯わかし機能・炊飯機能を備え、左右で同じ機能を同時に使って調理することができます。

また中級価格帯「piattoシリーズ」にグリル部で手間なく多彩な調理ができる“マルチグリル”を搭載した「piatto マルチグリル」を開発・発売しました。“マルチグリル”は高級価格帯の「PROGREシリーズ」に採用しており、業界唯一の「温度センサー付き下火バーナー」でメニューに応じた火加減を自動で調整するので、誰でも簡単に本格料理を作ることが可能です。

厨房分野における研究開発費は3億44百万円であります。

(住設システム分野)

システムキッチンでは需要が拡大するリフォーム市場に向けて、普及価格帯のシステムキッチン「レシピア (recipia)」を4年ぶりにフルモデルチェンジしました。当社とトクラス(株)との業務提携・共同開発による初めての製品で、当社が得意とする台所の空間に合わせてキッチンの間口を10ミリ刻みで調整できる「ジャスト対応」や、奥行き450ミリのカウンターをL型に配置して配膳スペースや収納を増やせる拡張プラン「つかエール」などを継承し、質感と耐久性の高いトクラス製の人造大理石のカウンターを搭載しています。

住設システム分野における研究開発費は2億27百万円であります。

なお、上記以外の各事業分野に関連付けられない基礎的研究開発費が15億79百万円あります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資額は67億31百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

国内事業	海外事業	合計
5,145	1,585	6,731

(注)金額には消費税等を含んでおりません。

国内事業では、明石本社工場等の生産設備ならびに基本設備の整備、更新のための投資、新製品金型投資及び基幹システム等ソフトウェア及び機器への投資が主な内容であります。

海外事業では、櫻花衛厨(中国)股份有限公司等の生産設備ならびに基本設備の整備が主な内容であります。

所要資金は、自己資金によっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
明石本社工場 (兵庫県明石市)	国内事業 海外事業	温水機器 生産設備	2,785	1,947	4,760 (118,610)	-	555	10,048	810 (63)
明石工場 (兵庫県明石市)	国内事業	温水機器 生産設備	437	89	275 (27,760)	-	115	917	123 (11)
加古川工場 (兵庫県加古川市) (注)4	国内事業	物流施設	993	149	127 (43,379)	-	10	1,280	53 (4)
つくば工場 (茨城県土浦市) (注)4	国内事業	住設システム 機器生産設備	520	56	487 (33,000)	-	3	1,068	12 (1)
本社開発センター (兵庫県明石市)	国内事業 海外事業	研究開発設備	603	65	16 (545)	-	42	727	342 (28)
環境機器開発センター (兵庫県明石市)	国内事業 海外事業	研究開発設備	890	12	- (-)	-	28	931	174 (2)
八王子研修センター (東京都八王子市)	国内事業	教育研修施設	362	-	743 (3,746)	-	6	1,111	5 (1)
総合研修センター (兵庫県明石市)	国内事業	教育研修施設	301	-	- (-)	-	8	310	12 (-)
本社 (神戸市中央区) (注)2	国内事業 海外事業	統括業務施設	31	-	- (-)	-	4	36	28 (6)
東京支店他 国内販売事業所 (注)2	国内事業	販売・物流設 備	925	41	393 (9,569)	-	168	1,528	1,218 (246)

(2) 国内子会社

2018年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大成工業(株)	本社・工場 (兵庫県明 石市他)	国内事業	温水機器 生産設備	920	420	675 (14,619)	-	33	2,050	263 (29)
信和工業(株)	本社・工場 (兵庫県明 石市)	国内事業	温水機器 生産設備	54	235	- (-)	12	24	327	183 (13)
関東産業(株) (注)4	本社・工場 (群馬県前 橋市)	国内事業	住設システム 機器 生産設備	242	0	201 (17,826)	36	0	481	136 (3)
(株)ハーマン (注)4	本社・工場 (大阪市此 花区他)	国内事業	厨房機器 生産設備	41	133	- (-)	65	26	266	379 (147)
(株)アールビー (注)3、4	本社・工場 (茨城県土 浦市)	国内事業	温水・住設シ ステム機器 生産設備	243	217	165 (31,632)	-	17	644	220 (44)
(株)多田スミス (注)4	本社・工場 (兵庫県朝 来市)	国内事業	厨房機器 生産設備	126	371	168 (32,460)	-	52	717	167 (97)

(3) 在外子会社

2018年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
能率(上海)住宅設備有限公司	本社・工場 (中国上海市)	海外事業	温水機器 生産設備	1,926	833	- [150,724]	-	332	3,092	803 (83)
東莞大新能率電子有限公司	本社・工場 (中国東莞市)	国内事業	温水機器等部 品 生産設備	112	50	- [-]	-	217	380	34 (286)
櫻花衛厨(中国)股份有限公司(注)4	本社・工場 (中国昆山市)	海外事業	温水・厨房機 器等 生産設備	1,851	215	- [137,103]	-	221	2,288	2,519 (-)
佛山市櫻順衛厨用品有限公司(注)4	本社・工場 (中国佛山市)	海外事業	温水・厨房機 器等 生産設備	-	248	- [-]	-	193	441	354 (93)
Dux Manufacturing Limited	本社・工場 (オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州)	海外事業	温水機器 生産設備	-	724	- (-)	-	-	724	152 (4)
Warapave Pty Ltd	本社 (オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州)	海外事業	不動産管理	883	0	54 (241,100)	-	-	939	- (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含めておりません。  
2. 本社及び国内販売事業所の一部については建物を賃借しており、年間賃料の合計額は2,254百万円であります。  
3. 土地と建物の一部を非連結子会社の(株)カシマに賃貸しております。  
4. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。  
5. 土地面積の[ ]は、土地使用権に係る面積であります。  
6. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要予測、販売動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては予算委員会において当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画のセグメントごとの内訳は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社各工場	兵庫県明石 市他	国内事業 海外事業	金型	1,503	6	自己資金	2018年11月	2019年12月	注1
当社各工場	兵庫県明石 市他	国内事業 海外事業	生産設備等の 整備、更新等	2,219	185	自己資金	2017年3月	2019年12月	注1
当社各販売 事業所	神戸市中央 区他	国内事業	ショールームの 商品入替、改修 他	210	-	自己資金	2019年1月	2019年12月	-

(注) 1. 主として、原価低減及び品質向上を図るものであり、生産能力の増加は殆どありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,369,000
計	156,369,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,797,651	50,797,651	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	50,797,651	50,797,651	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年3月30日	2017年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7名	当社取締役(社外取締役を除く)7名
新株予約権の数(個)	192(注)1	228(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,200	普通株式 22,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	自 2016年4月15日 至 2046年4月14日	自 2017年4月15日 至 2047年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1,429 資本組入額 1株当たり 715(注)2	発行価格 1株当たり1,602 資本組入額 1株当たり 801(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2018年3月29日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)6名	当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)5名
新株予約権の数(個)	266(注)1	274(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 26,600	普通株式 27,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	自 2018年4月14日 至 2048年4月13日	自 2019年4月13日 至 2049年4月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1,499 資本組入額 1株当たり 750(注)2	未定(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 2019年4月12日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)を用いて算出するため、提出日現在においては、未定であります。

4. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸

吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2.に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

下記(注)5.に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3.に準じて決定する。

6. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で当社が既に発行済みの新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2001年1月1日 ~ 2001年12月31日 (注)	1,520	50,797	-	20,167	-	22,956

(注) 自己株式の利益による消却

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	27	192	155	3	3,439	3,850	-
所有株式数 (単元)	-	139,368	5,075	147,710	81,247	8	134,160	507,568	40,851
所有株式数の 割合(%)	-	27.46	1.00	29.10	16.01	0.00	26.43	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,986,887株は、「個人その他」に29,868単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれておりま  
す。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町一丁目13番地1号	2,303	4.82
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,199	4.60
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,828	3.82
ノーリツ取引先持株会	神戸市中央区江戸町93番地	1,796	3.76
(株)長府製作所	山口県下関市長府扇町2番1号	1,520	3.18
THE CHASE MAN HATTAN BANK, N.A. LONDON (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	1,437	3.00
太田 敏郎	神戸市東灘区	1,350	2.82
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,320	2.76
ノーリツ従業員持株会	神戸市中央区江戸町93番地	1,302	2.72
ノーリツ得意先持株会	神戸市中央区江戸町93番地	1,134	2.37
合計	-	16,193	33.87

(注)日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,986,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,770,000	477,700	-
単元未満株式	普通株式 40,851	-	-
発行済株式総数	50,797,651	-	-
総株主の議決権	-	477,700	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株ノーリツ	神戸市中央区江戸町93番地	2,986,800	-	2,986,800	5.88
計	-	2,986,800	-	2,986,800	5.88

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,251	2,380,602
当期間における取得自己株式	70	106,822

(注)当期間における取得自己株式には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
（新株予約権の権利行使）	6,400	10,939,168	-	-
（単元未満株の買増請求による売渡）	30	51,276	-	-
保有自己株式数	2,986,887	-	2,986,957	-

- (注) 1. 当期間におけるその他の（新株予約権の権利行使）及び（単元未満株の買増請求による売渡）は、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求及び買取りによる株式数は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求及び買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけております。配当につきましては継続的かつ安定的に実施することを基本とし、2018年度から2020年度までの3ヵ年について、自己株式取得を含めた連結ベースの総還元性向50%を目途とし、より積極的な株主の皆様への利益還元に努めてまいります。

内部留保金につきましては、企業価値の増加を図るために、環境に対応した新技術の研究開発、品質保証体制の整備・拡充、新規事業の開拓等を中心に効率的に活用してまいります。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

このような方針のもと、当期の配当につきましては、1株につき中間配当金16円及び期末配当金16円を含めまして、年間配当金32円となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年8月9日 取締役会決議	764	16
2019年3月28日 定時株主総会決議	764	16

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	2,350	2,410	2,219	2,345	2,263
最低(円)	1,703	1,656	1,678	1,883	1,406

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,896	1,879	1,834	1,842	1,777	1,737
最低(円)	1,698	1,567	1,598	1,569	1,602	1,406

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



5【役員の状況】

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		國井 総一郎	1953年 7月31日生	1976年4月 当社入社 2001年3月 ロケットボイラー工業(株)（現(株)アールビー）代表取締役社長 2002年10月 (株)ハーマン取締役副社長 2003年3月 当社取締役 (株)ハーマン代表取締役社長 2004年7月 当社常務取締役営業本部長 2007年3月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長 2008年9月 当社取締役兼常務執行役員経営統括本部長 2009年9月 当社代表取締役社長兼代表執行役員 2017年3月 当社代表取締役社長（現） 2017年5月 一般社団法人神戸経済同友会代表幹事（現） 2018年4月 (株)みなと銀行社外取締役（現）	注4	34
取締役兼 専務執行役員	国内事業本部長、 国内事業本部温水事業 部長	腹巻 知	1959年 4月16日生	1983年4月 当社入社 2009年2月 信和工業(株)代表取締役社長 2011年1月 当社執行役員研究開発本部副本部長 2014年9月 当社常務執行役員研究開発本部部長 2015年3月 当社取締役兼常務執行役員研究開発本部部長 2017年1月 当社国内事業本部温水事業部長 （現） 2019年1月 当社取締役兼専務執行役員国内事業本部部長（現）	注4	5
取締役兼 専務執行役員	国際事業本部長、 能率（中国）投資有限 公司董事長、 能率香港有限公司董事 長、 Sakura(Cayman) Co.,Ltd.董事長、 Sakura China Holdings(H.K.) Co.,Ltd.董事長、 NORITZ AUSTRALIA PTY LTD Director	廣澤 正峰	1961年 12月13日生	1988年11月 当社入社 2010年1月 関東産業(株)代表取締役社長 2011年10月 当社執行役員 能率（中国）投資有限公司董事兼 總經理 能率（上海）住宅設備有限公司董 事長 2016年4月 当社常務執行役員国際事業本部中 国事業推進室長 Sakura(Cayman)Co.,Ltd.董事長（ 現） Sakura China Holdings(H.K.) Co.,Ltd.董事長（現） 2016年7月 能率（中国）投資有限公司董事長 （現） 2017年1月 当社常務執行役員国際事業本部長 能率香港有限公司董事長（現） 2017年2月 NORITZ AUSTRALIA PTY LTD Director（現） 2017年3月 当社取締役兼常務執行役員国際事 業本部長 2019年1月 当社取締役兼専務執行役員国際事 業本部長（現）	注4	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼 常務執行役員	国内事業本部 副本部長	水間 勉	1957年 8月13日生	1980年4月 当社入社 2007年1月 当社執行役員営業本部大阪支社長 2008年1月 当社執行役員営業本部関西統括、リ テール営業推進部長 2009年1月 当社執行役員営業本部関西統括部長 2010年1月 当社執行役員営業本部関西支社長 2011年1月 当社執行役員 ㈱ハーマン代表取締役社長 ㈱ハーマンプロ代表取締役社長 2013年1月 当社執行役員営業本部関東支社長 2014年9月 当社常務執行役員営業本部長 2015年3月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長 2016年1月 当社取締役兼常務執行役員国内事業 本部生産本部長 2019年1月 当社取締役兼常務執行役員国内事業 本部副本部長(現)	注4	2
取締役兼 常務執行役員	経営管理本部長	竹中 昌之	1963年 9月24日生	1992年1月 当社入社 2004年3月 ㈱ハーマン取締役企画管理統括部 長 2011年6月 ㈱ハーマン常務取締役管理本部長 2012年1月 当社管理本部総務部長 2013年10月 ㈱エスコアハーツ代表取締役社長 2016年4月 当社執行役員 2017年1月 当社上席執行役員管理本部長 2017年3月 当社取締役兼常務執行役員管理本 部長 2019年1月 当社取締役兼常務執行役員経営管 理本部長(現)	注4	3
取締役		高橋 秀明	1943年 11月26日生	1966年4月 ㈱神戸銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 1992年4月 ㈱さくら銀行(現㈱三井住友銀 行)関西総務部長 1995年7月 同行取締役神戸営業部長 1998年6月 ㈱さくらケーシーエス代表取締役 社長 2003年6月 ㈱神戸国際会館監査役 2004年6月 同社代表取締役専務 ㈱さくらケーシーエス取締役 2008年6月 フジッコ㈱社外監査役 2013年3月 当社社外監査役 2016年3月 当社社外取締役(現)	注4	-
取締役 (監査等委 員)		綾部 剛	1961年 3月2日生	1983年4月 当社入社 2011年3月 当社管理本部財務部長 2014年1月 ㈱ノーリツキャピタル代表取締 役社長 2017年3月 当社常勤監査役 2019年3月 当社取締役(監査等委員) (現)	注5	2
取締役 (監査等委 員)		小川 泰彦	1956年 1月3日生	1982年6月 公認会計士登録 1987年4月 公認会計士小川泰彦事務所代表 (現) 1987年5月 税理士登録 2007年6月 日本公認会計士協会近畿会副会長 2009年3月 当社社外監査役 2010年6月 日本公認会計士協会近畿会会長 2013年3月 当社社外取締役(現) 2013年6月 ㈱大阪証券取引所(現㈱大阪取引 所)社外監査役(現) 2017年9月 大阪市高速電気軌道㈱社外監査役 (現) 2019年3月 当社社外取締役(監査等委員) (現)	注5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		正木 靖子	1955年 4月8日生	1982年4月 弁護士登録 下山法律事務所(現下山・正木法律事務所)入所 1991年5月 下山・正木法律事務所共同代表 (現) 2004年4月 関西学院大学大学院司法研究科教授 2008年1月 ㈱ハイレックスコーポレーション 社外取締役(現) 2008年4月 兵庫県弁護士会会長 2011年4月 日本司法支援センター(法テラス)兵庫地方事務所所長 2013年4月 近畿弁護士会連合会理事長 2014年6月 生活協同組合コープこうべ員外監事(現) 2018年3月 当社社外監査役 2018年4月 日本弁護士連合会副会長(現) 2019年3月 当社社外取締役(監査等委員) (現)	注5	-
計						52

- (注) 1. 2019年3月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役高橋秀明は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)小川康彦、正木靖子は、社外取締役(監査等委員)であります。
4. 2019年3月の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2019年3月の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 所有株式数には、役員持株会等における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(2019年3月28日)現在における取得株式数を確認することができないため、2019年2月28日現在の実質所有株式数を記載しております。
7. 当社は法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。なお、補欠監査等委員である取締役の任期は、2019年3月の定時株主総会終結のときから2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
大塚 明	1949年4月1日生	1973年4月 弁護士登録 1977年5月 神戸法律事務所設立 1986年4月 神戸弁護士会(1999年から兵庫県 弁護士会に改称)副会長 2001年4月 兵庫県弁護士会会長 2003年10月 神戸市教育委員 2004年4月 日本弁護士連合会副会長 2008年4月 神戸居留地法律事務所設立(現) 神戸学院大学法科大学院教授 2011年6月 神戸港埠頭㈱社外監査役 日本ハム㈱社外監査役(現)	-

8. 当社は、2006年3月30日より業務執行体制を明確化するために執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役職	
腹巻 知	専務執行役員	国内事業本部長、国内事業本部 温水事業部長
廣澤 正峰	専務執行役員	国際事業本部長、能率(中国)投資有限公司 董事長、能率香港有限公司 董事長、Sakura(Cayman)Co.,Ltd. 董事長、Sakura China Holdings(H.K.)Co.,Ltd. 董事長、NORITZ AUSTRALIA PTY LTD Director
水間 勉	常務執行役員	国内事業本部 副本部長
竹中 昌之	常務執行役員	経営管理本部長
廣岡 一志	常務執行役員	国内事業本部 営業本部長
久保田 典男	常務執行役員	品質保証推進本部長
東内 雅典	常務執行役員	国内事業本部 資材購買本部長
久内 雅志	常務執行役員	国内事業本部 生産本部長
井上 隆史	常務執行役員	研究開発本部長
瓜生 尚志	執行役員	国際事業本部 国際事業部長、NORITZ AMERICA CORPORATION CEO
楠 克博	執行役員	国内事業本部 営業本部 副本部長
池田 英札	執行役員	経営企画部長
内田 知浩	執行役員	国内事業本部 営業本部 サービス事業開発部長 (株)エヌ・エス・シー代表取締役社長
滝居 和弘	執行役員	国内事業本部 営業本部 副本部長
吉田 猛	執行役員	研究開発本部 副本部長
吉本 厚志	執行役員	研究開発本部 副本部長

は取締役兼務者であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の体制を選択しております。

当社は、社外取締役の複数名選任ならびに任意の指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の設置などにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってまいりましたが、今後さらにコーポレート・ガバナンスの実効性を高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

本移行を通じて、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与すること等により、取締役会の監査・監督機能を一層強化するとともに、意思決定の迅速化及び中長期視点の議論の更なる充実を実現してまいります。

取締役会につきましては、独立役員である3名の社外取締役を選任することで、取締役会の社外取締役比率を3分の1としております。これにより、取締役会の独立性を確保し、経営判断の合理性を確保するとともに、ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映しております。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）においては、取締役会における議論に積極的に貢献するために、定時取締役会前に開催される監査等委員会に出席し、情報交換及び認識共有を図っております。また、任意の諮問機関として、社外取締役1名、社外有識者1名及び代表取締役社長の計3名で構成する指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、委員長を社外取締役とすることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

監査等委員会につきましては、3名の監査等委員である取締役を選任することで、独立した立場から業務執行の監査及び監督を行ってまいります。また、常勤監査等委員である取締役は、一部関係会社の監査役を兼務することなどによって、グループ全体の経営も監視することができる体制となっております。加えて、監査等委員会には監査室及び総務法務部が出席し、監査室は随時内部監査状況の報告を、総務法務部は適宜社内発生した報告すべき事象の報告をそれぞれ行っております。

会計監査については、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の財務諸表監査を受けております。監査等委員会は、会計監査人からの監査計画の概要、監査重点項目の報告を受け、監査等委員会からも会計監査人に対して監査等委員会の監査計画を説明いたします。会計監査人の監査結果については、定期的に報告を受け、情報交換及び意見交換を行い連携を図ります。また、必要に応じて監査等委員である取締役が会計監査人の監査に立ち会う等、会計監査人から適宜、監査に関する報告を受けることができる体制を整備しております。

以上により、当社におけるコーポレート・ガバナンスの実効性が確保できると判断し、現体制を選択しております。

#### ロ．内部統制システムの整備の状況

当社では、経営の強化を実現するための内部統制の目的を、業務の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業経営に関わる法令等の遵守、ならびに資産の保全と考え、以下の体制にて内部統制システムを整備しております。

##### 1) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループは、コンプライアンスを法令、定款、社内規程及び社会規範等の遵守も含めた「企業倫理の遵守」と定義し、当社グループの役員及び従業員を対象に「ノーリツグループ行動基準」を制定して、その遵守を図る。
- ・当社グループ全体のコンプライアンス統括責任者として企業倫理担当役員（CCO）を選任し、コンプライアンス経営を推進する。
- ・当社グループの各部門長をコンプライアンス責任者とし、各部門におけるコンプライアンス活動を推進し、報告を受けたコンプライアンス違反またはそのおそれのある行為を発見した場合、法務担当部門に報告するとともに、当該行為の是正、解決を図る。
- ・法務担当部門が、当社グループ全体のコンプライアンス推進・統括を担い、当社グループの役員及び従業員に対する教育、各部門への指示等を行う。
- ・内部通報制度として「ノーリツホットライン」を設置し、法令違反のみならずコンプライアンスに関する疑義について当社グループの役員及び従業員が情報提供・相談できる体制を構築する。
- ・財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。

##### 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録の法定作成文書をはじめ、当社委員会・会議等の各議事録、決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報を、関連資料とともに「文書管理規程」に基づいて、文書（電磁的記録を含む）により保存する。また、保存期間及び保存部門は同規程において定める。
- ・当社の重要情報については、「秘密情報管理規程」に基づき、適切に管理する。

- 3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループは、「品質保証委員会」及び「CSR委員会」等において、当社グループ全体の事業活動推進にあたって想定されるリスクについて評価し、対応方針・具体的対策等を検討して各部門へ指示等を行う。特に、品質問題については品質保証担当部門が当社グループ全体の品質保証業務を横断的に統括管理し、迅速・正確に問題の解決を図る。
  - ・「危機管理規程」を制定し、企業リスクを事前に回避するとともに、被害発生時にその損害額を最小化するために、全社リスク統括責任者を中心として、当社グループ全体のリスク管理体制構築の活動を推進する。
  - ・監査担当部門が各部門に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ代表取締役を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備する。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、中期経営計画等の全社的な目標を定めることにより、各部門が事業年度ごとに実施すべき具体的な施策を効率的に策定できる体制を構築する。
  - ・経営の組織的・効率的推進を目的として業務執行に関する権限と責任を明確に定めた「職務権限規程」に則り、職務の適切かつ効率的な執行を実現するとともに、重要事項については取締役会及び経営会議等の会議体を経て意思決定を行うことで、職務の適正性を確保する。
  - ・執行役員制度を導入することにより経営の意思決定及び監督、職務執行の機能を明確に分離し、取締役の機能強化ならびに職務の効率性を確保する。
- 5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・当社子会社の取締役は、子会社の経営に重大な影響を及ぼす事故もしくは事件等が発生、または発生を予見した場合、「関係会社管理規程」などの社内規程に基づいて、直ちに関連当事者及び関連部門へ報告する。
  - ・当社子会社の取締役は、営業成績、財務状況、及び「関係会社管理規程」などの社内規程に定められたその他重要な情報につき、定期的に関連当事者または関連部門へ報告する。
- 6) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・経営企画部門は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ経営の運営管理制度の立案・推進を行い、当社子会社の経営を支援する。
  - ・当社子会社は、当社と協議して決定した戦略に基づき、政策立案・活動を行う。
  - ・当社子会社に対する支援業務及び管理業務は、「関係会社管理規程」に基づき、所定の当社部門が行う。
- 7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を置く。
  - ・監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査等委員会の業務を補助する期間・必要人数を確認し、適任者を選定した後、監査等委員会の承認の上で当該使用人を任命する。
- 8) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役からの独立性、ならびに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会は、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に基づき、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制について協議し、当該体制を整備するよう取締役に対して要請する。
  - ・当該使用人への指示・命令・評価は監査等委員会が行う。
  - ・当該使用人は、監査等委員会の職務補助を専任として行う。ただし、監査等委員会の同意を得て兼任させることができる。
- 9) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
- ・監査等委員である取締役は、取締役会以外のその他重要会議への出席権限を有し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社経営に重大な影響をおよぼす可能性のある事項については、当該会議において監査等委員である取締役に報告する他、緊急を要する場合は、その都度監査等委員である取締役に報告する。また、監査等委員会は必要に応じ、いつでも取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人に対して報告を求めることができる。
  - ・監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制の整備を要請する。
  - ・「ノーリツホットライン運用規程」に基づき、企業倫理担当役員は、ノーリツグループ全体の内部通報についての調査結果を、適宜監査等委員会に報告する。
- 10) 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、監査等委員会に報告を行った者に対し、報告を行ったことを理由とするいかなる不利益な処遇、不当な処分を行わない。

当社グループ全体のコンプライアンス違反を通報した者は、「ノーリツホットライン運用規程」に基づき、不利益な処遇、不当な処分を一切受けず、不利益な処遇、不当な処分を行った者は、就業規則により懲戒に処する。

- 11) 監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員会は、「監査等委員会監査等基準」に基づき、職務上必要と認める費用についてあらかじめ予算計上しておくことが求められ、緊急または臨時に支出した費用であっても、事後において償還を請求することができる。
- 12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。また、監査担当部門とは適宜、内部監査の計画・結果等について報告を求め、助言及び意見交換を行う。
- 13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

#### 八．リスク管理体制の整備の状況

「危機管理規程」等のリスク関連規定を整備し、当社グループ全体のリスク管理体制を構築しております。また、「CSR委員会」の下部組織として、全社リスク統括責任者を議長とした「リスクマネジメント会議」を設置し、さらに各本部においてリスク管理推進者を定めることで、各部門においてリスクマネジメント活動が浸透する体制を整備しております。その中で、企業リスクと投機リスクを含めた全てのリスクについて評価を実施した上で、重要リスクを選定し対応を進めております。

#### 二．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「ノーリツグループコンプライアンス規程」に基づき、企業倫理担当役員、コンプライアンス責任者及び推進者を定めております。また、コンプライアンス月間を年2回定め、当社各部門及び各子会社でコンプライアンスに関する取組みを実施し、「ノーリツグループ行動基準」の浸透を図っております。また、内部通報制度として「ノーリツホットライン」を設置し、内部及び外部の2つの通報窓口において、当社グループの役員及び従業員からの情報提供・相談の受付を行っております。

当社は、「関係会社管理規程」において「関係会社レポートライン」を整備しております。これにより、問題事象の発生時または発生可能性の予見時に、子会社から当社に迅速に必要な情報を伝達するルールが明確化されております。また、当社子会社の取締役は、「関係会社管理規程」等の社内規程に定められた重要な情報について、関連当事者及び関連部門へ定期的に報告を行っております。

加えて、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する支援及び管理業務及び子会社の取締役等の職務の執行における重要事項についての事前確認または決裁を行っております。

#### 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の状況

##### イ．内部監査について

当社の内部監査部門としましては、代表取締役社長直轄の独立した組織として監査室（6名）を設置しております。内部監査は、当社代表取締役社長が承認した年間監査計画に基づき社内及び子会社に対し、法令及び社内規程への準拠性、適法性、業務活動の有効性・効率性等の確認を実施しております。監査結果及びフォローアップの結果は、当社代表取締役社長、担当取締役及び監査等委員会に報告するとともに、当該部門長及び子会社代表取締役社長へも報告しております。また、定期的に取締役会へも報告しております。

金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制の内部統制評価につきましては、内部統制会議の事務局を財務部に置き、社内及び子会社を統括し、整備及び運用状況の評価を実施しております。なお、財務報告に係る内部統制評価の結果については、内部統制報告制度に基づき情報を一元管理し経営者に報告しております。

##### ロ．監査等委員会監査について

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員以外の取締役6名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されています。全取締役の3分の1を社外取締役とすることにより、コーポレートガバナンスの実効性を高め、中長期的な企業価値の向上を図っております。監査等委員である取締役は、取締役会及びその他の重要会議に出席し、意見の表明と勧告を行うとともに、取締役の職務の執行に関して、適法性ならびに妥当性の観点から監査を行っております。また常勤の監査等委員である取締役は監査方針に則り各拠点に赴き、業務監査を行っております。

なお、監査等委員である取締役の監査業務を補助するための専任スタッフとして、1名を配置しております。

#### 八．監査等委員会監査、内部監査、会計監査の相互連携について

監査等委員である取締役、監査室、会計監査人は、年間監査計画や監査報告等の定期的な会合や監査への立会を含め、必要に応じて随時情報の交換を行うことで相互の連携を強化し、いわゆる三様監査(監査等委員会監査、内部監査、会計監査人監査)の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上を図っております。

## 社外取締役

当社は、独立役員である社外取締役を3名選任しております。

社外取締役には豊富な経験と見識に基づき、当社の経営全般に対する意思決定への参画、及び経営の監督を行うこと、また、監査等委員である社外取締役には取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行に対する監督及び監査を独立した立場から行うことをそれぞれ期待しております。加えて、当該3名の独立役員である社外取締役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に意見交換の機会を持ち、意思の疎通を図っております。

社外取締役高橋秀明氏は、金融機関における長年の経験及び会社経営者としての豊富な経験があり、財務、会計及び会社経営に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である社外取締役小川泰彦氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。小川泰彦氏は、公認会計士小川泰彦事務所代表、㈱大阪取引所社外監査役及び大阪市高速電気軌道㈱社外監査役を兼務しておりますが、いずれの兼務先も当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておりません。

監査等委員である社外取締役正木靖子氏は、弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。正木靖子氏は、下山・正木法律事務所共同代表、㈱ハイレックスコーポレーション社外取締役及び生活協同組合コープこうべ員外監事を兼務しておりますが、いずれの兼務先も当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係はありません。

なお、当該独立役員である社外取締役3名と当社の間には、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

## 独立社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、独立社外役員を選任するための独立性に関する基準を明確にすることを目的として、2019年3月28日開催の取締役会の決議により「独立社外役員選定基準」を改定しております。その内容は次のとおりであります。

当社は、当社の社外役員及び社外役員候補者が当社の一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される場合に、当該社外役員または当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断し、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれがないとは、次の各項目の要件の全てに当てはまらなないと判断される場合をいいます。

### イ．当社及び関係会社との関係

- 1) 当社及び関係会社（以下まとめて「ノーリツグループ」という。）の現在の業務執行取締役または執行役員、支配人その他の使用人（以下まとめて「業務執行取締役等」という。）である者。
- 2) 独立社外役員就任前の10年間に於いて、ノーリツグループの業務執行取締役等であった者。但し、その就任前の10年間のいずれかの時に於いて当社の業務執行取締役でない取締役（以下「非業務執行取締役」という。）、監査役または会計監査人であったことがある者にあつては、それらの役職への就任前の10年間に於いて、当社の業務執行取締役等であった者。

### ロ．株主との関係

- 1) 当社の現在の議決権所有割合10%以上の株主（以下「主要株主」という。）、または主要株主が法人である場合には、当該主要株主またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役員、理事、執行役員または支配人その他の使用人である者。
- 2) 直近5年間に於いて、当社の現在の主要株主またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役員、理事、執行役員または支配人その他の使用人であった者。

### ハ．経済的利害関係

- 1) 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役員、執行役員または支配人その他の使用人である者。
- 2) ノーリツグループから直近3事業年度の平均で1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている組織、その他の業務執行者。
- 3) ノーリツグループから取締役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役員、執行役員またはその支配人その他の使用人であった者。

### ニ．取引先企業及び得意先企業との関係

- 1) ノーリツグループから直近4事業年度のいずれかにおいて、年間連結総売上高の2%以上の支払を受けた者、またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役員、執行役員または支配人その他の使用人であった者。
- 2) ノーリツグループに対し、直近4事業年度のいずれかにおいて、当社の年間連結総売上高の2%以上の支払を行った者、またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役員、執行役員または支配人その他の使用人であった者。

### ホ．債権者との関係

- 1) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他大口債権者（以下「大口債権者等」という。）、またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役員、執行役員または支配人その他の使用人である者。



2) 直近3年間に於いて大口債権者等、またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者。

ハ. 専門的サービス提供者との関係

- 1) ノーリツグループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナーまたは従業員である者。
- 2) 直近3年間に於いて、ノーリツグループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナーまたは従業員であって、ノーリツグループの監査業務を担当していた者。
- 3) 上記1) または2) に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他コンサルタントであって、役員報酬以外に、ノーリツグループから、直近3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者。
- 4) 上記1) または2) に該当しない弁護士法人、法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティングファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、ノーリツグループから直近3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を受けている者の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者。

ト. 在任期間

当社において現在独立社外役員の取締役の地位にあり、かつその通算の在任期間が8年を超える者。

チ. 近親者

上記イ. ないしト. までの各号に定めた者の配偶者または三親等内の親族もしくは同居の親族。

リ. その他

上記イ. ないしチ. までの各号に該当しない場合でも、その他の事由で恒常的に実質的な利益相反関係が生じらるおそれのある者。

責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役でない取締役との間で、会社法第427条1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	287	201	40	44	-	7
社外取締役	12	12	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	39	39	-	-	-	2
社外監査役	7	7	-	-	-	3

(注) 報酬額及び員数には、2018年3月29日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

各取締役の報酬額は、株主総会の決議によって決定した上限額の範囲内で、取締役会の決議により、各取締役の地位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき決定しております。また、各監査役の報酬額は、株主総会の決議によって決定した上限額の範囲内で、監査役の協議により、各監査役の地位等を踏まえて決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

92銘柄 26,947百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
シスメックス(株)	875,600	7,766	地元企業としての地域貢献
TOTO(株)	988,500	6,573	業務提携会社としての関係強化
(株)長府製作所	1,079,400	2,807	業務提携会社としての関係強化
積水ハウス(株)	1,260,650	2,566	販売取引関係の維持・強化
住友不動産(株)	615,000	2,277	販売取引関係の維持・強化
日本瓦斯(株)	541,379	2,216	販売取引関係の維持・強化
住友林業(株)	965,000	1,945	販売取引関係の維持・強化
(株)立花エレテック	742,560	1,506	取引関係の維持・強化
(株)奥村組	305,000	1,415	販売取引関係の維持・強化
アイカ工業(株)	318,100	1,331	取引関係の維持・強化
大阪瓦斯(株)	493,000	1,069	販売取引関係の維持・強化
(株)群馬銀行	1,301,000	887	財務活動の円滑化
東京瓦斯(株)	324,300	836	販売取引関係の維持・強化
(株)アシックス	441,000	792	地元企業としての地域貢献
日本電気硝子(株)	175,000	752	取引関係の維持・強化
大和ハウス工業(株)	153,000	662	販売取引関係の維持・強化
バンドー化学(株)	408,500	540	地元企業としての地域貢献
(株)ミツウロコ	568,700	503	販売取引関係の維持・強化
グローリー(株)	116,100	494	販売取引関係の維持・強化
岩谷産業(株)	123,000	446	販売取引関係の維持・強化
(株)TOKAIホールディングス	432,641	414	販売取引関係の維持・強化
ユアサ商事(株)	81,157	332	販売取引関係の維持・強化
西部ガス(株)	112,918	318	販売取引関係の維持・強化
日新製鋼(株)	114,300	211	取引関係の維持・強化
(株)山善	150,483	199	販売取引関係の維持・強化
シナネン(株)	72,970	196	販売取引関係の維持・強化
第一生命ホールディングス(株)	83,100	193	財務活動の円滑化
(株)みなと銀行	84,200	178	財務活動の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	214,000	176	財務活動の円滑化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社が有する 権限の内容	保有目的
東邦瓦斯(株)	395,700	1,238	議決権行使に関する 指図権限	委託者である当社が定める退職金 規程に基づく給付に当てるため同 社株式を信託しております。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
TOTO(株)	988,500	3,766	業務提携会社としての関係強化
住友不動産(株)	695,000	2,798	販売取引関係の維持・強化
(株)長府製作所	1,079,400	2,255	業務提携会社としての関係強化
日本瓦斯(株)	541,379	2,160	販売取引関係の維持・強化
積水ハウス(株)	1,260,650	2,040	販売取引関係の維持・強化
住友林業(株)	965,000	1,389	販売取引関係の維持・強化
アイカ工業(株)	318,100	1,170	取引関係の維持・強化
(株)立花エレテック	742,560	1,141	取引関係の維持・強化
大阪瓦斯(株)	493,000	990	販売取引関係の維持・強化
(株)奥村組	305,000	976	販売取引関係の維持・強化
東京瓦斯(株)	324,300	903	販売取引関係の維持・強化
(株)アシックス	441,000	619	地元企業としての地域貢献
(株)群馬銀行	1,301,000	597	財務活動の円滑化
大和ハウス工業(株)	153,000	535	販売取引関係の維持・強化
日本電気硝子(株)	175,000	471	取引関係の維持・強化
岩谷産業(株)	123,000	451	販売取引関係の維持・強化
バンドー化学(株)	408,500	425	地元企業としての地域貢献
(株)ミツウロコ	568,700	403	販売取引関係の維持・強化
(株)TOKAIホールディングス	432,641	376	販売取引関係の維持・強化
トクラス(株)	232,989	331	業務提携会社としての関係強化
グローリー(株)	116,100	287	販売取引関係の維持・強化
西部ガス(株)	112,918	286	販売取引関係の維持・強化
ユアサ商事(株)	83,295	261	販売取引関係の維持・強化
シナネン(株)	72,970	175	販売取引関係の維持・強化
(株)共立メンテナンス	34,592	166	販売取引関係の維持・強化
(株)山善	153,816	158	販売取引関係の維持・強化
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	199,554	156	財務活動の円滑化
日新製鋼(株)	114,300	143	取引関係の維持・強化
第一生命ホールディングス(株)	83,100	142	財務活動の円滑化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社が有する 権限の内容	保有目的
東邦瓦斯(株)	395,700	1,834	議決権行使に関する 指図権限	委託者である当社が定める退職金 規程に基づく給付に当てるため同 社株式を信託しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、北山久恵氏及び俣野広行氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他15名であります。

#### 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。また、当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって決める旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

#### 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営環境等の変化に速やかに対応するため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	-	58	-
連結子会社	-	-	-	-
計	58	-	58	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して、税務アドバイザリー業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には公益財団法人財務会計基準機構へ加入し会計基準等に関する情報を適時に入手に努めるとともに、会計専門誌の定期購読や監査法人の開催する研修へ参加等しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	35,018	39,278
受取手形及び売掛金	4 45,483	4 44,510
電子記録債権	4 13,184	4 13,154
有価証券	316	606
たな卸資産	1 19,728	1 20,077
繰延税金資産	1,630	1,108
その他	4,912	5,186
貸倒引当金	128	296
流動資産合計	120,146	123,626
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,457	14,592
機械装置及び運搬具（純額）	6,773	6,302
土地	9,503	9,486
建設仮勘定	660	870
その他（純額）	2,587	2,474
有形固定資産合計	2 35,982	2 33,726
無形固定資産		
のれん	634	480
その他	7,388	6,467
無形固定資産合計	8,022	6,948
投資その他の資産		
投資有価証券	3 42,602	3 27,707
長期貸付金	738	737
繰延税金資産	2,513	3,321
その他	3 2,656	3 2,907
貸倒引当金	171	157
投資その他の資産合計	48,339	34,516
固定資産合計	92,344	75,190
資産合計	212,491	198,817

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,745	39,398
短期借入金	800	800
未払金	10,984	10,489
未払法人税等	1,242	1,812
賞与引当金	1,155	656
役員賞与引当金	51	52
製品保証引当金	980	853
製品事故処理費用引当金	87	43
事業整理損失引当金	-	175
その他	9,234	8,351
流動負債合計	65,279	62,632
固定負債		
繰延税金負債	2,655	196
役員退職慰労引当金	49	56
製品保証引当金	4,324	2,548
退職給付に係る負債	13,460	14,212
環境対策引当金	373	188
その他	4,816	4,927
固定負債合計	25,680	22,130
負債合計	90,960	84,763
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,167	20,167
資本剰余金	22,956	22,956
利益剰余金	62,114	66,361
自己株式	5,114	5,105
株主資本合計	100,125	104,381
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,908	8,193
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	2,410	597
退職給付に係る調整累計額	3,267	3,159
その他の包括利益累計額合計	17,052	5,630
新株予約権	63	93
非支配株主持分	4,290	3,948
純資産合計	121,531	114,053
負債純資産合計	212,491	198,817



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	214,648	209,868
売上原価	1, 3 145,064	1, 3 143,170
売上総利益	69,584	66,698
販売費及び一般管理費	2, 3 62,876	2, 3 61,888
営業利益	6,708	4,809
営業外収益		
受取利息	280	296
受取配当金	648	797
受取賃貸料	146	145
為替差益	33	-
その他	517	563
営業外収益合計	1,626	1,802
営業外費用		
支払利息	13	21
支払手数料	23	21
固定資産賃貸費用	98	102
為替差損	-	116
その他	105	87
営業外費用合計	241	349
経常利益	8,094	6,262
特別利益		
固定資産売却益	4 192	4 72
投資有価証券売却益	483	4,052
受取和解金	510	-
受取保険金	190	46
製品保証引当金戻入額	1,406	1,243
特別利益合計	2,784	5,414
特別損失		
固定資産処分損	5 82	5 61
投資有価証券評価損	-	183
関係会社株式評価損	-	5
減損損失	6 1,168	6 1,178
ゴルフ会員権評価損	5	-
製品事故処理費用	7 1,382	-
環境対策引当金繰入額	458	-
事業整理損失	-	8 175
特別損失合計	3,096	1,603
税金等調整前当期純利益	7,782	10,073
法人税、住民税及び事業税	2,417	2,824
法人税等調整額	183	1,255
法人税等合計	2,233	4,080
当期純利益	5,548	5,993
非支配株主に帰属する当期純利益	146	215
親会社株主に帰属する当期純利益	5,402	5,778

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益	5,548	5,993
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,974	9,714
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定	533	2,135
退職給付に係る調整額	576	107
その他の包括利益合計	6,086	11,744
包括利益	11,635	5,750
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,385	5,643
非支配株主に係る包括利益	250	107

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,167	22,956	58,244	5,096	96,273
当期変動額					
剰余金の配当			1,530		1,530
親会社株主に帰属する当期純利益			5,402		5,402
自己株式の取得				31	31
自己株式の処分			2	14	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,869	17	3,852
当期末残高	20,167	22,956	62,114	5,114	100,125

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,933	1	1,980	3,843	11,069	32	4,101	111,477
当期変動額								
剰余金の配当								1,530
親会社株主に帰属する当期純利益								5,402
自己株式の取得								31
自己株式の処分								11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,974	2	429	576	5,983	30	188	6,201
当期変動額合計	4,974	2	429	576	5,983	30	188	10,053
当期末残高	17,908	0	2,410	3,267	17,052	63	4,290	121,531

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,167	22,956	62,114	5,114	100,125
当期変動額					
剰余金の配当			1,529		1,529
親会社株主に帰属する当期純利益			5,778		5,778
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			1	10	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,247	8	4,255
当期末残高	20,167	22,956	66,361	5,105	104,381

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	17,908	0	2,410	3,267	17,052	63	4,290	121,531
当期変動額								
剰余金の配当								1,529
親会社株主に帰属する当期純利益								5,778
自己株式の取得								2
自己株式の処分								9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,714	1	1,813	107	11,421	30	342	11,732
当期変動額合計	9,714	1	1,813	107	11,421	30	342	7,477
当期末残高	8,193	0	597	3,159	5,630	93	3,948	114,053

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,782	10,073
減価償却費	8,093	6,611
減損損失	1,168	1,178
のれん償却額	91	85
受取利息及び受取配当金	929	1,093
支払利息	13	21
投資有価証券売却損益(は益)	483	4,052
固定資産処分損益(は益)	82	61
固定資産売却損益(は益)	192	72
売上債権の増減額(は増加)	2,023	296
たな卸資産の増減額(は増加)	2,814	900
貸倒引当金の増減額(は減少)	199	160
仕入債務の増減額(は減少)	1,213	176
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	92	907
製品保証引当金の増減額(は減少)	2,108	1,766
製品事故処理費用引当金の増減額(は減少)	76	43
その他	574	319
小計	10,435	10,378
利息及び配当金の受取額	924	1,088
利息の支払額	9	11
法人税等の支払額	2,974	2,408
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,376	9,046
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	537	2
定期預金の払戻による収入	785	442
有価証券の取得による支出	1,513	638
有価証券の売却及び償還による収入	1,108	5,253
有形固定資産の取得による支出	8,380	5,499
有形固定資産の売却による収入	306	189
貸付けによる支出	55	240
貸付金の回収による収入	113	249
その他	402	1,133
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,574	1,380
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	31	2
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	1,529	1,529
非支配株主への配当金の支払額	61	234
リース債務の返済による支出	92	88
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,715	1,854
現金及び現金同等物に係る換算差額	308	1,095
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,604	4,715
現金及び現金同等物の期首残高	35,887	34,283
現金及び現金同等物の期末残高	34,283	38,999

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の数 11社

ノーリツ九州販売(株)ほか非連結子会社10社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響額が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度末において、該当する会社はありません。

持分法を適用していないノーリツ九州販売(株)ほか非連結子会社10社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品・仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・貯蔵品

当社は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、連結子会社は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)または最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料

当社は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、連結子会社は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)または最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

機械装置及び運搬具 4年~17年

工具、器具及び備品 2年~20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

また、商標権については18年～21年、顧客関連資産については8年～15年で均等償却しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しており、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の期間対応相当額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用に備えるため、売上高を基準として過去の実績負担率により算定した額を基礎に計上しております。

また、個別に見積もり可能なアフターサービス費用についてはその見積額を計上しております。

製品事故処理費用引当金

特定の給湯器及びガスコンロ等の自主点検活動により発生する費用に備えるため、必要と認められた費用見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

将来の環境対策に伴う支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

事業整理損失引当金

一部の連結子会社の事業整理に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
商品スワップ	原材料購入代金

ヘッジ方針

外貨建債権債務に係る将来の為替の変動リスクを回避する目的で為替予約を、原材料購入の価格変動リスクを回避する目的で商品スワップを行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

商品スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の対応関係を確認することにより実施しております。また、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、10年以内の一定期間で均等償却を行っております。ただし、重要性が乏しいものは発生時に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜き方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2019年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する連結会計年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する連結会計年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。



(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産

たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
商品及び製品	11,469百万円	12,522百万円
仕掛品	1,109	847
原材料及び貯蔵品	7,150	6,707

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
	94,838百万円	95,892百万円

3. 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
投資有価証券(株式)	234百万円	229百万円
その他(出資金)	37	37

4. 期末日満期手形の会計処理

満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。連結会計年度の末日が銀行休業日のため、次の同日現在の満期手形が残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
受取手形	464百万円	456百万円
電子記録債権	337	375
支払手形	351	651

(連結損益計算書関係)

1. たな卸資産の帳簿価額の切下げ額

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
	154百万円	26百万円

## 2. 販売費及び一般管理費

主な費用の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
荷造運搬費	6,002百万円	6,042百万円
製品保証引当金繰入額	1,064	828
従業員給与手当	17,694	16,895
従業員賞与	2,689	2,534
賞与引当金繰入額	595	331
退職給付費用	1,701	1,603
役員賞与引当金繰入額	51	52
役員退職慰労引当金繰入額	18	12
販売手数料	6,342	6,372
貸倒引当金繰入額	39	174

## 3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
	5,554百万円	5,638百万円

## 4. 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	7	2
土地	183	69
その他	0	0
合計	192	72

## 5. 固定資産処分損

固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
(売却損)		
その他	0百万円	0百万円
(除却損)		
建物及び構築物	23	28
機械装置及び運搬具	11	8
無形固定資産	17	2
その他	29	20
合計	82	61

6. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

用途	場所	種類	金額
事業用資産 (住設システム分野)	茨城県土浦市	機械装置及び運搬具	21
		建設仮勘定	25
		その他	9
	群馬県前橋市	機械装置及び運搬具	79
		その他	1
事業用資産 (厨房分野)	大阪市此花区	建物及び構築物	5
		機械装置及び運搬具	177
		建設仮勘定	115
		その他	566
	兵庫県朝来市	機械装置及び運搬具	14
		その他	10
遊休資産	兵庫県明石市	建物及び構築物	136
		機械装置及び運搬具	0
		その他	0
	中華人民共和国 江蘇省昆山市	その他	2
合 計			1,168

(1)減損損失の認識に至った経緯

住設システム分野及び厨房分野の事業用資産については競争の激化によって収益性が著しく悪化したことにより、投資の回収が困難と判断されることから、減損損失として特別損失に計上しております。また、正味売却価額が帳簿価額を下回った遊休資産については、帳簿価額のうち回収可能価額を超過した額を減損損失として特別損失に計上しております。

(2)グルーピングの方法

事業用資産については製品及び市場の類似性を考慮して区分し、遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングしております。

(3)回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に合理的な調整を行って算出した金額または市場価値を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

用途	場所	種類	金額
事業用資産 (住設システム分野)	茨城県土浦市	建物及び構築物	3
		機械装置及び運搬具	64
		建設仮勘定	16
		その他	19
	群馬県前橋市	建物及び構築物	40
		機械装置及び運搬具	36
		建設仮勘定	32
		その他	33
事業用資産 (厨房分野)	大阪市此花区	建物及び構築物	2
		機械装置及び運搬具	291
		建設仮勘定	147
		その他	472
	兵庫県朝来市	機械装置及び運搬具	10
		その他	3
遊休資産	中華人民共和国 江蘇省昆山市	その他	4
合 計			1,178

(1)減損損失の認識に至った経緯

住設システム分野及び厨房分野の事業用資産については競争の激化によって収益性が著しく悪化したことにより、投資の回収が困難と判断されることから、減損損失として特別損失に計上しております。また、正味売却価額が帳簿価額を下回った遊休資産については、帳簿価額のうち回収可能価額を超過した額を減損損失として特別損失に計上しております。

(2)グルーピングの方法

事業用資産については製品及び市場の類似性を考慮して区分し、遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングしております。

(3)回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に合理的な調整を行って算出した金額または市場価値を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

7. 製品事故処理費用

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

浴室暖房乾燥機の自主点検に係るものであります。

8. 事業整理損失

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

当社子会社である関東産業㈱の解散及び清算を決議したことに伴い、今後発生が見込まれる費用・損失の合理的な見積額等であり、主に退職者の割増退職金であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,512百万円	9,810百万円
組替調整額	483	4,052
税効果調整前	7,029	13,862
税効果額	2,054	4,147
その他有価証券評価差額金	4,974	9,714
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3	2
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	533	2,135
為替換算調整勘定	533	2,135
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	84	704
組替調整額	914	859
税効果調整前	830	155
税効果額	254	47
退職給付に係る調整額	576	107
その他の包括利益合計	6,086	11,744

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	50,797	-	-	50,797
合計	50,797	-	-	50,797
自己株式				
普通株式(注)1.2	2,984	15	8	2,992
合計	2,984	15	8	2,992

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少8千株は、単元未満株式の売渡し請求及びストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	63
	合計	-	-	-	-	-	63

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年3月30日 定時株主総会	普通株式	765	16	2016年12月31日	2017年3月31日
2017年8月10日 取締役会	普通株式	765	16	2017年6月30日	2017年9月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	764	利益剰余金	16	2017年12月31日	2018年3月30日

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	50,797	-	-	50,797
合計	50,797	-	-	50,797
自己株式				
普通株式（注）1.2	2,992	1	6	2,986
合計	2,992	1	6	2,986

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少6千株は、単元未満株式の売渡し請求及びストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	93
	合計	-	-	-	-	-	93

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	764	16	2017年12月31日	2018年3月30日
2018年8月9日 取締役会	普通株式	764	16	2018年6月30日	2018年9月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	764	利益剰余金	16	2018年12月31日	2019年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金勘定	35,018百万円	39,278百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	735	279
現金及び現金同等物	34,283	38,999

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については預金や安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入によっております。デリバティブ取引に関しても後述するリスクを回避するために行っており、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程等に從い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。また、外貨建ての営業債権については必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務については、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、当社グループ会社間での資金融通のためにCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引や原材料の価格変動リスクに対するヘッジを目的としたコモディティスワップ取引であります。デリバティブ取引の執行及び管理は、取引内容や担当組織及び取引権限等を定めた社内規程に基づいて実施しております。また、デリバティブ取引の契約先は信用力の高い金融機関に限定しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2017年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	35,018	35,018	-
(2) 受取手形及び売掛金	45,483	45,483	-
(3) 電子記録債権	13,184	13,184	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	42,387	42,393	5
満期保有目的の債券	1,200	1,205	5
その他有価証券	41,187	41,187	-
資産計	136,074	136,079	5
(1) 支払手形及び買掛金	40,745	40,745	-
(2) 短期借入金	800	800	-
(3) 未払金	10,984	10,984	-
負債計	52,529	52,529	-
デリバティブ取引(*)	1	1	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	39,278	39,278	-
(2) 受取手形及び売掛金	44,510	44,510	-
(3) 電子記録債権	13,154	13,154	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	27,455	27,455	0
満期保有目的の債券	1,000	1,000	0
その他有価証券	26,455	26,455	-
資産計	124,398	124,398	0
(1) 支払手形及び買掛金	39,398	39,398	-
(2) 短期借入金	800	800	-
(3) 未払金	10,489	10,489	-
負債計	50,687	50,687	-
デリバティブ取引(*)	0	0	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、一部の売掛金は為替予約の振当処理の対象とされています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価につきまして、株式は取引所の価格によっております。債券は、取引先金融機関から提示された価格によっております。また、コマーシャルペーパーは短期間で償還されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、一部の買掛金は為替予約の振当処理の対象とされています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
関係会社株式	234	229
非上場株式	296	629

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2017年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,018	-	-	-
受取手形及び売掛金	45,483	-	-	-
電子記録債権	13,184	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	200	1,000	-	-
合計	93,886	1,000	-	-

当連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	39,278	-	-	-
受取手形及び売掛金	44,510	-	-	-
電子記録債権	13,154	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	500	500	-	-
合計	97,443	500	-	-

4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2017年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	800	-	-

当連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	800	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2017年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,200	1,205	5
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,200	1,205	5
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,200	1,205	5

当連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,000	1,000	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,000	1,000	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,000	1,000	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2017年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	38,047	13,077	24,970
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	116	77	39
	小計	38,163	13,154	25,009
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,024	3,227	203
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,024	3,227	203
合計		41,187	16,382	24,805

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額296百万円)は、市場時価がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,603	9,912	11,691
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	106	77	29
	小計	21,710	9,989	11,720
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,744	5,526	781
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,744	5,526	781
合計		26,455	15,515	10,939

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額629百万円)は、市場時価がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,108	483	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,108	483	-

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5,053	4,052	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,053	4,052	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2017年12月31日)

取引の対象物	ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨関連	繰延ヘッジ 処理	為替予約取引				
		売建				
		米ドル	売掛金	897	-	(注2)
		買建				
		米ドル	買掛金	222	-	1
合計				1,120	-	1

(注) 1. 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

取引の対象物	ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨関連	繰延ヘッジ 処理	為替予約取引				
		売建				
		米ドル	売掛金	201	-	(注2)
		買建				
		米ドル	買掛金	69	-	0
			関係会社株式の取得	2,774	-	0
合計				3,044	-	0

(注) 1. 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めております。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、連結子会社は、主として中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を併用して運用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない加算金を支払う場合があります。

積立型の確定給付制度は、主に退職給付企業年金制度及び退職給付信託を設定している退職一時金制度であります。

非積立型の退職給付制度は、退職給付信託を設定していない退職一時金制度であります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
退職給付債務の期首残高	35,023百万円	35,180百万円
勤務費用	1,569	1,519
利息費用	196	198
数理計算上の差異の発生額	276	125
退職給付の支払額	1,332	1,216
退職給付債務の期末残高	35,180	35,556

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
年金資産の期首残高	23,005百万円	23,130百万円
期待運用収益	422	437
数理計算上の差異の発生額	361	829
事業主からの拠出額	902	906
退職給付の支払額	839	861
年金資産の期末残高	23,130	22,784

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,350百万円	1,410百万円
退職給付費用	192	209
退職給付の支払額	50	98
制度への拠出額	81	80
退職給付に係る負債の期末残高	1,410	1,440

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	34,943百万円	35,349百万円
年金資産	24,102	23,784
	10,840	11,565
非積立型制度の退職給付債務	2,620	2,647
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,460	14,212
退職給付に係る負債	13,460	14,212
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,460	14,212

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
勤務費用	1,569百万円	1,519百万円
利息費用	196	198
期待運用収益	422	437
数理計算上の差異の費用処理額	914	859
簡便法で計算した退職給付費用	192	209
確定給付制度に係る退職給付費用	2,450	2,348

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
数理計算上の差異	830百万円	155百万円
合計	830	155

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
未認識数理計算上の差異	4,707百万円	4,552百万円
合計	4,707	4,552

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
債券	33.99%	25.15%
株式	15.32	20.80
オルタナティブ（注）1	34.63	34.15
一般勘定	14.10	18.03
その他	1.96	1.87
合計	100.00	100.00

（注）1 オルタナティブには、マルチアセット運用、ヘッジファンド等への投資が含まれております。

2 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度5.3%、当連結会計年度8.2%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
割引率	0.4～0.6%	0.4～0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.0～6.1%	1.0～6.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度440百万円、当連結会計年度431百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
販売費及び一般管理費	41	40

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社ノーリツ2016年新株予約権	株式会社ノーリツ2017年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 30,800株	普通株式 25,800株
付与日	2016年4月14日	2017年4月14日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	第66期事業年度に関する定時株主総会開催日の翌月から第67期事業年度に関する定時株主総会開催日を含む月まで	第67期事業年度に関する定時株主総会開催日の翌月から第68期事業年度に関する定時株主総会開催日を含む月まで
権利行使期間	自2016年4月15日 至2046年4月14日	自2017年4月15日 至2047年4月14日

	株式会社ノーリツ2018年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 26,600株
付与日	2018年4月13日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	第68期事業年度に関する定時株主総会開催日の翌月から第69期事業年度に関する定時株主総会開催日を含む月まで
権利行使期間	自2018年4月14日 至2048年4月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社ノーリツ2016年 新株予約権	株式会社ノーリツ2017年 新株予約権	株式会社ノーリツ2018年 新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	26,600
失効	-	-	-
権利確定	-	-	26,600
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	22,600	25,800	-
権利確定	-	-	26,600
権利行使	3,400	3,000	-
失効	-	-	-
未行使残	19,200	22,800	26,600

単価情報

	株式会社ノーリツ2016年 新株予約権	株式会社ノーリツ2017年 新株予約権	株式会社ノーリツ2018年 新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,920	1,920	-
付与日における公正な評価 単価（円）	1,428	1,601	1,498

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された株式会社ノーリツ2018年新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式  
主な基礎数値及び見積方法

	株式会社ノーリツ2018年新株予約権
株価変動性（注）1	30.0%
予想残存期間（注）2	15年
予想配当（注）3	32円/株
無リスク利率（注）4	0.253%

（注）1．15年間（2003年4月13日から2018年4月13日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3．2017年12月期の配当実績によっております。

4．予想残存期間（15年）に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	135百万円	154百万円
賞与引当金	357	200
未払費用	1,621	1,339
貸倒引当金	106	64
製品保証引当金	1,535	960
退職給付に係る負債	4,694	4,873
有価証券評価損	1,197	1,252
減損損失	780	786
繰越欠損金	241	279
たな卸資産評価損	332	325
たな卸資産未実現消去	289	205
その他	622	778
繰延税金資産小計	11,914	11,222
評価性引当額	1,676	2,667
繰延税金資産合計	10,237	8,554
繰延税金負債		
特別償却準備金	257	203
商標権	442	379
顧客関連資産	523	438
退職給付信託益	354	354
その他有価証券評価差額金	7,067	2,911
その他	103	32
繰延税金負債合計	8,749	4,321
繰延税金資産の純額	1,488	4,233

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,630百万円	1,108百万円
固定資産 - 繰延税金資産	2,513	3,321
固定負債 - 繰延税金負債	2,655	196

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4	0.5
住民税均等割	4.3	1.1
海外子会社税率差異	3.2	1.1
試験研究費税額控除	1.6	2.7
評価性引当額の増減額	0.2	9.9
のれんの償却額	0.4	0.3
税率変更影響額	1.0	-
その他	0.2	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	40.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループ構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に温水機器等を製造・販売しており、国内事業、海外事業において製造及び販売の体制を構築し、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造及び販売の体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「国内事業」、「海外事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、能率電子科技(香港)有限公司及び東莞大新能率電子有限公司は、当社で使用する部品の調達及び製造を行っているため、「国内事業」に区分しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	151,771	62,877	214,648	-	214,648
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,204	3,061	10,265	10,265	-
計	158,975	65,939	224,914	10,265	214,648
セグメント利益	4,041	2,666	6,708	-	6,708
セグメント資産	97,659	56,215	153,874	58,616	212,491
その他の項目					
減価償却費	5,875	2,218	8,093	-	8,093
のれん償却額	-	91	91	-	91
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,831	2,158	7,990	-	7,990

(注) セグメント資産の調整額58,616百万円は、セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券)等であります。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	151,051	58,816	209,868	-	209,868
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,944	3,396	9,341	9,341	-
計	156,996	62,213	219,209	9,341	209,868
セグメント利益	2,605	2,204	4,809	-	4,809
セグメント資産	96,068	50,559	146,628	52,189	198,817
その他の項目					
減価償却費	4,527	2,083	6,611	-	6,611
のれん償却額	-	85	85	-	85
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,145	1,585	6,731	-	6,731

（注）セグメント資産の調整額52,189百万円は、セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産（現金及び預金、有価証券、投資有価証券）等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	温水空調分野	厨房分野	住設システム分野	その他分野	合計
外部顧客への売上高	162,542	33,387	13,570	5,148	214,648

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
151,869	45,999	16,780	214,648

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
25,704	8,141	2,136	35,982

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。



当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	温水空調 分野	厨房分野	住設システム 分野	その他分野	合計
外部顧客への売上高	160,533	30,862	13,274	5,197	209,868

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
150,853	42,741	16,272	209,868

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
25,321	6,425	1,979	33,726

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	国内事業	海外事業	合計		
減損損失	1,165	2	1,168	-	1,168

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	国内事業	海外事業	合計		
減損損失	1,173	4	1,178	-	1,178

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	-	91	91
当期末残高	-	634	634

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	-	85	85
当期末残高	-	480	480

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）	当連結会計年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
1株当たり純資産額	2,451.13円	2,300.99円
1株当たり当期純利益	112.98円	120.86円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	112.89円	120.70円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）	当連結会計年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	5,402	5,778
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	5,402	5,778
普通株式の期中平均株式数（千株）	47,813	47,809
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （百万円）	-	-
普通株式増加数（千株）	38	64
（うち新株予約権（千株））	（38）	（64）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

取得による企業結合

当社は、2018年12月11日開催の取締役会において、米国のガス・石油ボイラーメーカーAtlantic Shores Corporation（以下「ASC」）から、ASCが保有するガス・石油ボイラーメーカーPB Heat, LLC（以下「PBH」）の全持分を取得することにより、子会社化することについて決議し、2018年12月17日に持分譲渡契約を締結いたしました。なお、同契約に基づき2019年1月8日付で全持分を取得しました。

1. 企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及びその事業の内容

- ・被取得企業の名称：PB Heat, LLC
- ・事業の内容：ガス・石油ボイラーの製造・販売

（2）企業結合を行った主な理由

当社は、中期経営計画（「Vプラン20」、計画期間：2017年～2020年）において、2020年の海外事業売上高を700億円（2016年比125億円増）にすることを計画しています。計画達成に向け、中国、北米、豪州を重点エリアとし、主力のタンクレスガス暖房給湯器と新規商材として位置づける暖房給湯器、業務用給湯器の拡販に取り組んでおります。同計画達成の鍵となる暖房・業務用商材の拡大を図るため、北米での本件買収を決定いたしました。

PBHは、北米の家庭用・業務用ガス・石油ボイラー市場において高いブランド力を有したメーカーの一つになります。米国のペンシルベニア州に本社、工場、研究施設を構え、ガス・石油ボイラー機器の製造・販売を行っております。取り扱い商材はガス・石油を燃料とする業務用ボイラー、コンビ（暖房）ボイラー、家庭用ボイラーで、北米市場最大の北東部を主な販売エリアに全土での展開を進めております。本件買収により当社は、PBHが保有する商品、販売の強みを活かした展開を加速させます。

北米市場では環境・省エネニーズの高まりにより、給湯市場、ガス・石油ボイラー市場ともにコンデンシングタイプの普及が年々加速しております。当社はこの変化を成長機会と捉え、当社が得意とするタンクレス給湯器活用による給湯市場での成長と、本件買収により連結子会社化するPBHが強みとするガス・石油ボイラー市場での成長をそれぞれの強みを活かして進め、一段の業績向上と企業価値の向上を図ってまいります。

- (3) 企業結合日  
2019年1月
- (4) 企業結合の法的形式  
持分取得
- (5) 結合後企業の名称  
変更ありません。
- (6) 取得した持分比率  
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社子会社であるNORITZ USA CORPORATIONが現金を対価として持分を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	47百万米ドル
取得原価		47百万米ドル

(注) 取得価額につきましては、持分譲渡契約に基づき、当該金額をベースに、本件クロージング日までの運転資本等の増減を反映した価格調整を後日実施いたします。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

自己株式の取得

当社は、2019年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社の株主還元方針に基づく株主の皆様に対する利益還元のため、自己株式の取得をするものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 110万株(上限)  
(発行済み株式総数(自己株式を除く)に対する割合約2.3%)
- (3) 株式の取得価額の総額 14億円(上限)
- (4) 取得期間 2019年2月14日から2019年12月31日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け  
取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け  
自己株式立会外買付取引(ToSTNeT 3)による市場買付け

(ご参考) 2018年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	47,810,764株
自己株式数	2,986,887株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800	800	0.27	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	85	70	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	307	257	-	2020年～2031年
その他有利子負債 預り営業保証金	2,815	2,859	0.40	-
合計	4,008	3,987	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	53	47	25	19

4. その他有利子負債の得意先からの預り営業保証金については返済期限の定めはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	53,498	100,839	147,837	209,868
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	2,152	1,700	1,190	10,073
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	1,355	898	514	5,778
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益 ( 円 )	28.35	18.79	10.76	120.86

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ( ) ( 円 )	28.35	9.56	8.02	110.09

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,407	19,813
受取手形	1, 2 3,888	1, 2 3,659
電子記録債権	1, 2 11,934	1, 2 11,738
売掛金	1 28,574	1 27,460
有価証券	316	606
商品及び製品	5,735	7,715
仕掛品	221	21
原材料及び貯蔵品	1,385	1,307
前払費用	207	246
繰延税金資産	634	521
その他	1 4,670	1 3,407
貸倒引当金	70	68
流動資産合計	67,904	76,430
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,219	8,022
構築物	237	221
機械及び装置	2,868	2,752
車両運搬具	58	52
工具、器具及び備品	1,141	949
土地	7,258	7,248
リース資産	211	202
建設仮勘定	34	382
有形固定資産合計	20,030	19,832
無形固定資産		
借地権	9	9
ソフトウェア	2,752	2,497
その他	65	65
無形固定資産合計	2,827	2,572
投資その他の資産		
投資有価証券	42,342	27,447
関係会社株式	14,681	14,681
関係会社出資金	4,597	4,597
長期貸付金	306	282
関係会社長期貸付金	2,241	2,114
長期前払費用	496	622
繰延税金資産	-	88
その他	1,105	1,076
貸倒引当金	102	83
投資その他の資産合計	65,668	50,825
固定資産合計	88,526	73,231
資産合計	156,431	149,661

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1 3,432	1 3,477
買掛金	1 31,477	1 31,679
短期借入金	800	1,577
未払金	1 4,534	1 5,068
未払費用	1,406	1,304
未払法人税等	180	1,337
預り金	590	577
前受収益	422	424
賞与引当金	884	455
役員賞与引当金	46	45
製品保証引当金	342	321
製品事故処理費用引当金	70	46
その他	90	599
流動負債合計	44,279	46,914
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	3,801	-
退職給付引当金	5,925	6,761
製品保証引当金	3,183	1,494
資産除去債務	119	177
その他	1 4,462	1 4,455
固定負債合計	17,492	12,889
負債合計	61,772	59,803



(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	20,167	20,167
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	22,956	22,956
資本剰余金合計	22,956	22,956
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	1,294	1,294
<b>その他利益剰余金</b>		
技術研究積立金	250	250
配当準備積立金	160	160
設備投資積立金	500	500
退職給与積立金	130	130
土地圧縮積立金	21	21
価格変動積立金	54	54
特別償却準備金	362	242
別途積立金	25,609	25,609
繰越利益剰余金	10,385	15,382
利益剰余金合計	38,767	43,644
自己株式	5,114	5,105
株主資本合計	76,777	81,664
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	17,818	8,100
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	17,818	8,099
新株予約権	63	93
純資産合計	94,659	89,857
負債純資産合計	156,431	149,661

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	1 146,580	1 143,975
売上原価	1 112,151	1 111,173
売上総利益	34,429	32,801
販売費及び一般管理費	1, 2 34,069	1, 2 33,045
営業利益又は営業損失( )	359	243
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,691	1 3,122
受取賃貸料	1 249	1 250
その他	1 189	1 296
営業外収益合計	2,130	3,668
営業外費用		
支払利息	12	20
固定資産賃貸費用	211	224
為替差損	24	30
その他	4	3
営業外費用合計	252	279
経常利益	2,238	3,145
特別利益		
固定資産売却益	3 188	3 69
投資有価証券売却益	483	4,052
関係会社清算益	279	-
受取和解金	510	-
受取保険金	190	46
製品保証引当金戻入額	1,406	1,243
特別利益合計	3,058	5,411
特別損失		
固定資産処分損	4 62	4 38
投資有価証券評価損	-	183
減損損失	165	47
ゴルフ会員権評価損	5	-
製品事故処理費用	5 318	-
特別損失合計	551	270
税引前当期純利益	4,745	8,286
法人税、住民税及び事業税	551	1,508
法人税等調整額	290	369
法人税等合計	842	1,877
当期純利益	3,903	6,408

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	20,167	22,956	22,956
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
特別償却準備金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	20,167	22,956	22,956

	株主資本										
	利益剰余金										利益剰余 金合計
	利益準備 金	その他利益剰余金									
技術研究 積立金		配当準備 積立金	設備投資 積立金	退職給与 積立金	土地圧縮 積立金	価格変動 積立金	特別償却 準備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,294	250	160	500	130	21	54	482	25,609	7,894	36,396
当期変動額											
剰余金の配当										1,530	1,530
当期純利益										3,903	3,903
自己株式の取得											-
自己株式の処分										2	2
特別償却準備金の取崩								119		119	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	119	-	2,490	2,371
当期末残高	1,294	250	160	500	130	21	54	362	25,609	10,385	38,767

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,096	74,424	12,853	6	12,847	32	87,305
当期変動額							
剰余金の配当		1,530					1,530
当期純利益		3,903					3,903
自己株式の取得	31	31					31
自己株式の処分	14	11					11
特別償却準備金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,964	6	4,971	30	5,001
当期変動額合計	17	2,353	4,964	6	4,971	30	7,354
当期末残高	5,114	76,777	17,818	0	17,818	63	94,659

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）  
（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	20,167	22,956	22,956
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
特別償却準備金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	20,167	22,956	22,956

	株主資本										
	利益剰余金										利益剰余 金合計
	利益準備 金	その他利益剰余金									
技術研究 積立金		配当準備 積立金	設備投資 積立金	退職給与 積立金	土地圧縮 積立金	価格変動 積立金	特別償却 準備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,294	250	160	500	130	21	54	362	25,609	10,385	38,767
当期変動額											
剰余金の配当										1,529	1,529
当期純利益										6,408	6,408
自己株式の取得											-
自己株式の処分										1	1
特別償却準備金の取崩								119		119	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	119	-	4,997	4,877
当期末残高	1,294	250	160	500	130	21	54	242	25,609	15,382	43,644

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,114	76,777	17,818	0	17,818	63	94,659
当期変動額							
剰余金の配当		1,529					1,529
当期純利益		6,408					6,408
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	10	9					9
特別償却準備金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			9,718	0	9,718	30	9,688
当期変動額合計	8	4,886	9,718	0	9,718	30	4,801
当期末残高	5,105	81,664	8,100	0	8,099	93	89,857

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

)時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

)時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品、貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 3年～45年

機械及び装置 4年～17年

車両運搬具 4年～7年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しており、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の期間対応相当額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用に備えるため、売上高を基準として過去3年間の実績負担率により算定した額を基礎に計上しております。

また、個別に見積もり可能なアフターサービス費用についてはその見積額を計上しております。

(5) 製品事故処理費用引当金

特定の給湯器等の自主点検活動により発生する費用に備えるため、必要と認めた費用見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の上事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
商品スワップ	原材料購入代金

ヘッジ方針

外貨建債権債務に係る将来の為替の変動リスクを回避する目的で為替予約を、原材料購入の価格変動リスクを回避する目的で商品スワップを行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

商品スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の対応関係を確認することにより実施しております。また、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

税抜き方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
短期金銭債権	10,963百万円	9,089百万円
短期金銭債務	21,823	22,049
長期金銭債務	4	4

2. 期末日満期手形の会計処理

満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。事業年度の末日が銀行休業日のため、次の同日現在の満期手形が残高に含まれております。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
受取手形	424百万円	430百万円
電子記録債権	300	348



(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	19,910百万円	20,536百万円
仕入高	58,792	56,106
営業取引以外の取引高	2,162	3,518

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67.4%、当事業年度67.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32.6%、当事業年度32.1%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費用の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	1,713百万円	1,458百万円
従業員給与手当	9,579	9,150
賞与引当金繰入額	551	301
役員賞与引当金繰入額	46	45
退職給付費用	1,617	1,532
荷造運搬費	4,194	4,397
製品保証引当金繰入額	395	306
貸倒引当金繰入額	4	2

3. 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
建物	1百万円	- 百万円
機械及び装置	3	0
工具、器具及び備品	0	-
土地	183	69
合計	188	69

4. 固定資産処分損

固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
(売却損)		
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
(除却損)		
建物	20	19
構築物	0	0
機械及び装置	6	4
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	11	7
ソフトウェア	16	1
長期前払費用	3	1
その他	3	3
合計	62	38

5. 製品事故処理費用

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

浴室暖房乾燥機の自主点検に係るものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式14,681百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式14,681百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	96百万円	140百万円
賞与引当金	273	139
貸倒引当金	77	23
製品保証引当金	1,079	555
製品事故処理費用引当金	21	14
退職給付引当金	2,388	2,644
有価証券評価損	679	700
関係会社株式評価損	2,558	2,558
減損損失	434	428
その他	335	389
繰延税金資産小計	7,946	7,595
評価性引当額	3,598	3,653
繰延税金資産合計	4,347	3,942
繰延税金負債		
資産除去債務	18	32
特別償却準備金	157	107
繰延ヘッジ損益	0	-
退職給付信託設定益	354	354
その他有価証券評価差額金	6,985	2,837
繰延税金負債合計	7,515	3,331
繰延税金資産の純額	3,167	610

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.0	9.0
住民税均等割	2.1	1.2
特定外国子会社留保金課税	4.1	2.9
税額控除	5.0	4.9
評価性引当額の増減額	1.7	0.7
繰越欠損金認容	5.0	-
その他	2.8	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.8	22.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2018年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

詳細は、「1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,219	476	21	650	8,022	21,560
	構築物	237	23	3 (3)	35	221	1,749
	機械及び装置	2,868	525	49 (43)	593	2,752	6,339
	車両運搬具	58	16	0	22	52	177
	工具、器具及び備品	1,141	1,032	11 (1)	1,213	949	29,663
	土地	7,258	-	9	-	7,248	-
	リース資産	211	-	-	8	202	22
	建設仮勘定	34	2,535	2,187	-	382	-
	計	20,030	4,609	2,283 (47)	2,524	19,832	59,512
無形固定資産	借地権	9	-	-	-	9	-
	ソフトウェア	2,752	1,766	885	1,136	2,497	8,252
	その他	65	-	-	-	65	141
	計	2,827	1,766	885	1,136	2,572	8,393

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	照明器具更新(LED化)工事	95百万円
工具、器具及び備品	金型	734
建設仮勘定	金型	909
ソフトウェア	点検制度対応システム	250

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	172	68	89	151
賞与引当金	884	455	884	455
役員賞与引当金	46	45	46	45
製品保証引当金	3,525	376	2,085	1,816
製品事故処理費用引当金	70	-	23	46

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告掲載ホームページアドレス <a href="http://www.noritz.co.jp/">http://www.noritz.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増を請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第68期）（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）2018年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第69期第1四半期）（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）2018年5月15日関東財務局長に提出。

（第69期第2四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日関東財務局長に提出。

（第69期第3四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類

2018年3月29日関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類

2018年3月30日関東財務局長に提出。

2018年5月15日関東財務局長に提出。

2018年12月21日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

2018年3月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2018年12月21日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

株式会社ノーリツ

取締役会 御中

2019年3月28日

### 有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 俣野 広行 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーリツの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノーリツ及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノーリツの2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ノーリツが2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

株式会社ノーリツ

取締役会 御中

2019年3月28日

### 有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 俣野 広行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーリツの2018年1月1日から2018年12月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノーリツの2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。